― みんなの絆と“地域の力”で育む心豊かな地域づくりへの緊急提案！ ―

住みよい隠岐（ちい）の島（き）づくりの極意

－平成二十二年度「住みよい地域づくり推進フォーラム」実施報告書－

VOL.1

平成 23 年 6 月

隠岐の島町社会福祉協議会・隠岐の島町民生児童委員協議会

自分らしく　いきいきと暮らせる　支えあいの　まちづくり

目　次

1. はじめに …… P1

2. 平成 22 年度「住みよい地域づくり推進フォーラム」開催要項 …… P2

3. 基調報告

「健康で暮らしやすい地域に関する調査の結果から・・・」 …… P4

島根大学　医学部　　教務職員　　安達　恵子　　氏

4. 実践報告

「小地域福祉活動の実践から探る、住みよい地域づくりの極意」 …… P13

①地域型会食・配食サービスによる、地域の“安心づくり”の極意 …… P14

今　　津　　区　　区　　長　服部　光明　　氏
ふれあいサロン白鳥　　代　　表　藤野　志満子　氏
〃　　笠木　美恵子　氏

②住民気質を活かす、活力ある“輪づくり”の極意 …… P24

有　木　自　治　会　　自治会長　村上　義成　　氏
有木自治会健康福祉部まにの里　代　　表　村上　コタミ　氏

③災害をキーワードとした地域の“仕組みづくり”の極意 …… P34

山　　田　　区　　区　　長　田中井　敏勝　氏
〃　　中西　　昇　　氏

5. 総括講演

「住みよい地域づくりを目指して、今地域にできること」 …… P47

島根大学 教育学部　　准教授　　作野 広和　　氏

6. 参加者の感想 …… P58

はじめに

私たちの住む隠岐の島町は、隔絶された離島であるがゆえにはぐくまれてきた素晴らしい自然･歴史･文化･伝統･芸能等を基調とした人々の営みが、今の世代へと大切に受け継がれてきた背景があります。

しかし、近年例外なく進展する少子高齢化をはじめ生活様式の都市化等によって地域の繋がりは弱まり、人間関係の希薄化や孤立化から暮らしづらさを感じている人が増えつつあるのではないでしょうか。

とりわけ、全国に先駆けて過疎・高齢化が進行する島根の中にあって、本町の実態はさらに深刻な状況にあり、社会的共同生活の維持や集落自体の存続すら厳しい地域も散見されるようになりました。

これにより､古くから“繋がり”で育まれてきた助け合いや約束ごとが維持できない状態となり､様々な生活・福祉課題を生起する結果へと繋がっています。

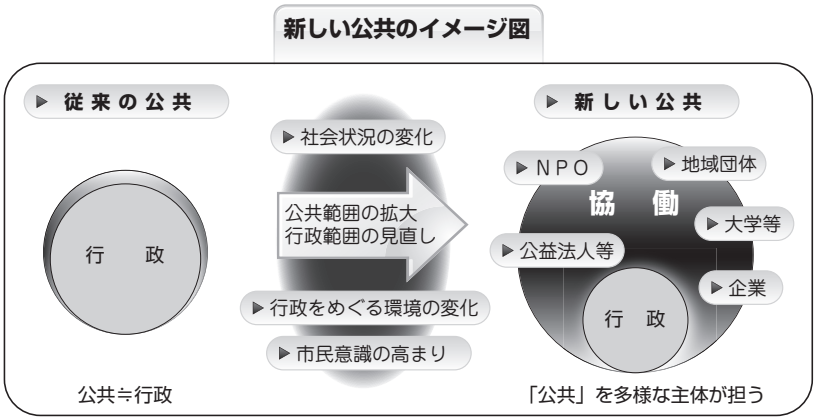

これからの日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策の在り方などについて議論を行う「新しい公共」円卓会議においては、平成２２年６月４日、これからのわが国の目指すべき社会の姿として**『「新しい公共」が作り出す社会は「支え合いと活気がある社会」である。すべての人に居場所と出番があり､みなが人に役立つ歓びを大切にする社会である』**と定義付けた「新しい公共」宣言を発表しました。

この宣言は、これからの社会は公的福祉サービスが充実するだけで成り立つものではなく、“公民の協働による支え合い”を強く訴えかけているものだと考えることができ、まさに私どもが目指す“地域社会”のあり方と同じであります。

平成 16 年 10 月の「隠岐島後町村合併」を経て、改めて町内の自治会・地区・町内会の活動に目を向けますと、様々な社会環境の変化に対し、地域性を大切にしながら実践される多様な取り組みが沢山あることに気づかされました。

そこで、私どもとしましては、前述の「新しい公共」をイメージとして実践されてきた取り組みを通じて、これまで以上に『自分らしく　いきいきと暮らせる　支えあいの　まちづくり』を推進するため、平成 23 年３月３日（木）　隠岐島文化会館･大ホールにおいて「住みよい地域づくり推進フォーラム」を開催いたしました。

本報告書は、その具体的報告内容に加え、講師先生方からの地域づくりのポイントなども含め掲載しております。

「住みよい地域づくり推進フォーラム」の開催、並びに本報告書をまとめるにあたり、島根大学教育学部･作野広和先生､同じく医学部･安達恵子先生をはじめ､実践報告として発表いただきました皆さま、そしてご協力いただきました関係機関の皆さまに深甚なる感謝を申し上げます。それとともに､本書が､これから本町における地域づくりの方向性について見つめ直すきっかけとなれば幸いです

平成 23 年６月
隠岐の島町社会福祉協議会
隠岐の島町民生児童委員協議会

平成 22 年度「住みよい地域づくり推進フォーラム」
開　催　要　項

― みんなの絆と“地域の力”で育む心豊かな地域づくりへの緊急提案！ ―

◆趣 旨

近年、私たちの暮らしを取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進行や核家族化、引き続く経済状況の悪化など厳しい社会情勢に加え、地域での人と人とのつながりや「ご近所」の人間関係が形成されにくくなり、地域社会の脆弱化が進んでいます。

こうした社会環境の変化を背景に、孤独死や自殺、高齢者虐待、ひきこもり、若い母親たちの育児不安など、生活課題や福祉ニーズが増大・多様化し、行政による福祉施策の推進にもかかわらず、多くの人が生きづらさを抱えながら生活しています。

このような状況の中で、人々の生活基盤となる地域社会は、これらの課題に対してどのように取り組んだらよいのでしょうか。厚生労働省が設置した「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告では、制度の狭間にある人々や地域から孤立した人々の問題など、既存の制度やサービスでは対応できない生活課題が拡がっている現状を踏まえ、地域におけるつながりを再構築し、「新たな支え合い（共助）」を創り出していくことを提唱しています。

本フォーラムでは、これらの生活課題に対する問題意識を地域で共有し、本町の各地域特性や住民性を活かし、特徴的な地域活動を展開している地区の実践報告等を踏まえ、住みよい地域づくりを目指して、地域力を高めていくための方策やこれからの地域福祉のあり方について考えるきっかけとすることを目的に開催します。

◆主 催

隠岐の島町社会福祉協議会・隠岐の島町民生児童委員協議会

◆共 催

西郷公民館・布施公民館・五箇公民館・都万公民館・西郷地域まちづくり運動協議会
隠岐の島町老人クラブ連合会・島根県共同募金会隠岐の島町支会

◆後 援

隠岐の島町・隠岐の島町教育委員会・隠岐支庁隠岐保健所
隠岐地域介護支援専門員協会

◆期 日

平成 23 年3月3日（木）

◆会 場

隠岐島文化会館／大ホール（隠岐の島町西町吉田の二、２番地） TEL：２-０２３７

◆参加対象

自治会・区・町内会等関係者、社会福祉協議会役職員、共同募金会隠岐の島町支会関係者、民生児童委員、老人クラブ関係者、社会福祉施設関係者、婦人会関係者、公民館関係者、「ふれあい・いきいきサロン」実践団体会員、その他地域福祉に関心のある方　等

◆参加定員

300 名

◆参加費

無 料

◆日程及び内容

12:45　13:30　13:40　14:10　15:10　15:20　16:00

受 付	開会	基調報告	実践報告	休憩	総括講演	閉会

（1）基調報告

「健康で暮らしやすい地域に関する調査の結果から」
島根大学 医学部　教務職員　安達 恵子　氏

（2）実践報告

「小地域福祉活動の実践から探る、住みよい地域づくりの極意」

それぞれ異なる地域課題・生活課題に対して、特徴的に取り組まれている活動の成果・課題・展望について実践報告をいただき、『「支え合いと活気がある社会」「すべての人に居場所と出番があり、みなが人に役立つ歓びを大切にする社会」（新しい公共）』の極意を探って下さい。

〈実践報告者〉
①地域型会食・配食サービスによる、地域の“安心づくり”の極意
今津区　区長　服部 光明　氏
ふれあいサロン白鳥　代表　藤野 志満子　氏
〃　笠木 美恵子　氏
②住民気質を活かす、活力ある“輪づくり”の極意
有木自治会　自治会長　村上 義成　氏
有木自治会健康福祉部まにの里　代表　村上 コタミ　氏
③災害をキーワードとした地域の“仕組みづくり”の極意
山田区　区長　田中井 敏勝　氏
〃　中西 昇　氏

自治会長・区長さんや、地域で実践される福祉活動の世話人さんから地域の現状や、活動開始の経緯、活動内容、その課題・展望などについてご報告いただきます。

（3）総括講演

「住みよい地域づくりを目指して、今地域にできること」
島根大学 教育学部　准教授　作野 広和　氏

◆問い合わせ／申込み先

隠岐の島町社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係　担当：松浦／村上
〒685−0027　隠岐の島町原田 396 番地 （隠岐の島町社会福祉センター 内）
TEL：２−０６８５　FAX：２−４５１７　E -mail：voc @ oki-fukushi.net

基調報告

健康で暮らしやすい地域に関する調査の結果から･･･

島根大学 医学部　教務職員　　安達 恵子　氏

▲ 島根大学医学部　安達恵子　先生

島根大学の安達と申します。

さて、昨年 11 月より実施させていただきました『健康で暮らしやすい地域に関する調査』にあたっては、ご協力をいただきました今津地区、蛸木地区、名田地区、日記地区の皆様、そして関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

そして、この報告を通じて『ふれあい・いきいきサロン（以下「サロン」。）』の活動が、隠岐の島町の中でも更に活発になり、本日のテーマでもございます『住みよい地域づくり』を推進する一助となれば幸いと思います。

ではまず、この調査を実施するに至った経緯からご説明いたします。

私は医学部の看護学科で実習を担当していることもあり、毎年隠岐の皆様にも学生の受け入れにご協力をいただきながら指導してまいりました。

そこで昨年、池田地区の「池田はつらつサロン」にお邪魔させていただいたことを契機に、隠岐保健所・村下所長様のご配慮もいただきながら社会福祉協議会の協力を得て、地域づくりにおけるサロン活動の影響、特に、高齢者における閉じこもり予防や人との交流といったこころの健康に果たす役割を明らかにすることを目的に『健康で暮らしやすい地域に関する調査』を実施させていただきました。

調査対象は、サロンを実施している地区として今津地区と名田地区、そしてサロンを実施されていない地区として蛸木地区と日記地区の、計４地区にお住まいの 65 歳以上の方で、区長さん方を通じて配布、取りまとめをいただきました。

その結果、今津･82 名、名田･35 名、蛸木･63 名、日記・20 名の方よりご回答いただくことができ、地区ごとにバラつきはありましたが、その回収率は 90%となりました。

そして、調査でおたずねした内容ですが、大別５項目になります。

１つ目「年齢･性別･職業･家族構成･介護認定」

―調査の内容―

①年齢・性別・職業・家族構成・介護認定

②健康への自信

③こころの健康

④健康の実態

⑤近所の支えあい

⑥サロン参加後の変化

についてうかがいました。

２つ目「健康への自信」、これは持病等の病気があるなしにかかわらず、自分自身が自分のことを健康だと思っているかということで、この数値が高いと余命も長いという調査の結果もいくつかでています。質問としては“普段の自分は健康だと思う”、“昨年と変わらず元気だと思う”。この２つをおたずねしました。

３つ目は「こころの健康」、“小さな事を気にしない”、“今までの人生に満足している”、“今の生活は幸せだ”、そして“生きがいを持っている”という４つをおたずねしました。

４つ目の「健康の実態」では、“通院・外出の頻度”、“睡眠時間”についておたずねしました。

５つ目、「近所の支えあい」については、これは全国調査でも使用される 10 項目を使用しています。

６つ目、「サロン参加後の変化」については、サロンへ参加したことがある方へのみうかがいました。

早速、調査結果に移ります。

＜「健康への自信」に関する調査結果＞

まず、「健康への自信」の“普段の自分は健康だと思う”という質問についてです。

グラフ（右上図）上側の値は、平成 19 年の『国民生活基礎調査』の結果で、今回の調査と同じく高齢者を対象としています。

全国結果では「健康へ自信あり」と応えた方の割合は 75％に対して、隠岐の島町では 68％と、少し厳しい結果となりました。

これを地区やサロンごとに詳しく見ていきますと、“普段の自分は健康だと思う”という質問では表（右中図）のとおりとなり、２位と３位の間のラインが全国平均となります。

“普段の自分は健康だと思う”という質問に対しては、表（右下図）のとおりと続いています。

これらを総合的に見てみますと、サロンのような定期的に集まる場がある人ほど、「健康への自信」が高くなるという結果が明らかになりました。

※「サロン参加者」の数値は、今津地区・名田地区のサロン参加者のみを抽出した値

― 健康への自信（全国比）―

★全国と隠岐の島町の比較

― 健康への自信（地区別）―

★普段の自分は健康だと思う

１位	名田	85
２位	サロン参加者	78
３位	日記	70
４位	蛸木	68
５位	今津	61

全国平均

「はい」と応えた方の割合……(%)

― 健康への自信（地区別）―

★昨年と変わらず元気だと思う

１位	サロン参加者	78
２位	日記	65
３位	名田	63
４位	今津	61
５位	蛸木	56

「はい」と応えた方の割合……(%)

＜「こころの健康」に関する調査結果＞

続いて「こころの健康」に関する調査の結果です。

“小さなことを気にしない”の問い（左図）に対しては、名田・63%、今津・58%、サロン参加者・53%、蛸木・50%、日記・45%と続いていますが、各地区の地域性など、特徴として出ていますでしょうか。

― こころの健康（地区別）―

★小さなことを気にしない

1位	名田	63
2位	今津	58
3位	サロン参加者	53
4位	蛸木	50
5位	日記	45

「はい」と応えた方の割合……(%)

“今までの人生に満足している”の問い（右図）では、サロン参加者・77%、今津・75%、名田・74%、日記・73%、蛸木・64%と続いています。

― こころの健康（地区別）―

★今までの人生に満足している

1位	サロン参加者	77
2位	今津	75
3位	名田	74
4位	日記	73
5位	蛸木	64

「はい」と応えた方の割合……(%)

“今の生活は幸せだ”の問い（左図）では、サロン参加者と名田で、９割の方が今の生活に幸せを感じておられる結果となっています。

継いで今津・83%、日記・80%、蛸木・70%となっています。

― こころの健康（地区別）―

★今の生活は幸せだ

1位	サロン参加者	89
2位	名田	89
3位	今津	83
4位	日記	80
5位	蛸木	70

「はい」と応えた方の割合……(%)

４つ目の“生きがいを持っている”の問いでは、サロン参加者・79%、名田・74%、今津・71%、蛸木・68%、日記・50%となっています。

― こころの健康（地区別）―

★生きがいを持っている

1位	サロン参加者	79
2位	名田	74
3位	今津	71
4位	蛸木	68
5位	日記	50

「はい」と応えた方の割合……(%)

総合的に見ますと、先程の「健康への自信」と同様、サロンのような定期的に集まる場がある人ほど、「こころの健康」も高くなるという結果になりました。

ただし、地域性や住民性によってもともと高いのか、サロンに参加しているから高いのか、について今回の調査では見て取ることができませんでしたので何ともいえませんが、サロンの効果を地域全体に広げていくにはどうすればいいのか、これについては今後の課題かと思います。

＜「健康の実態」に関する調査結果＞

続いて「健康の実態」に移ります。

まず、“通院していない方の割合”についてお示しします。（右図）

お身体の調子が悪いのに病院に行かないということは良いこととは限りませんが、あくまで参考としてお聞き下さい。

名田･29％を筆頭に、サロン参加者･23％、今津･22％、蛸木・21％、日記 15％と続いています。

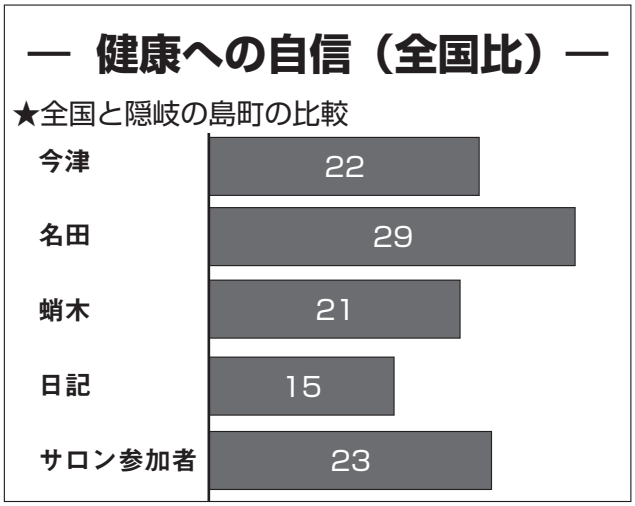

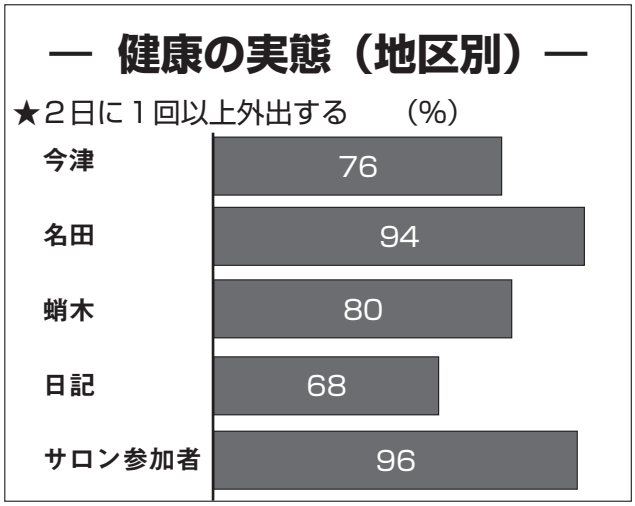

次、“２日に１回以上外出する”の問い（左図）ですが、これは、回覧板を持って行くなど、近所の出入りを含めておたずねしています。

サロンの参加者・96％を筆頭に、名田・94％、蛸木･80％、今津･76％、日記･68％と続いています。

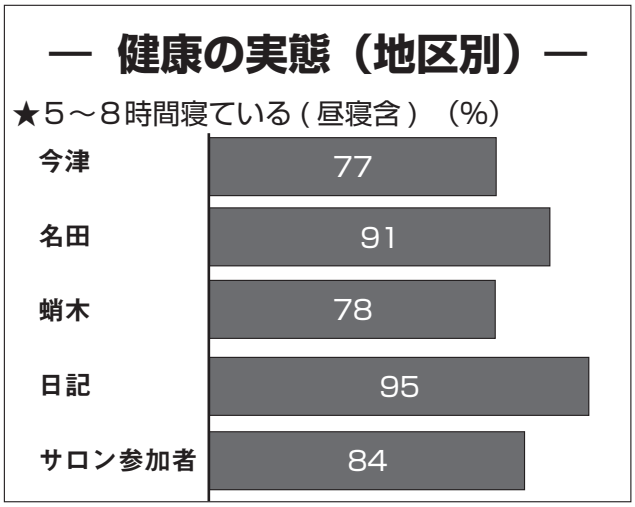

続いて、睡眠時間についてです。

一般的に、高齢者の方の理想的な睡眠時間は５時間から８時間といわれていますので、この時間に当てはまる方の割合をお示しします。

日記・95％、名田・91％、サロン参加者・84％、蛸木・78％、今津 77％と続きました。

他にも９時間以上寝ていらっしゃる方も散見され、睡眠時間自体は、ある程度みなさん確保されているという結果になりました。

＜「近所の支えあい」に関する調査結果＞

続いて「近所の支えあい」についてです。

『地域住民用ソーシャル・サポート尺度』という、地域の関わり合いですとか、支えあいを図る尺度ということになり、全国的な調査においても使われています。

１．困った時や、自分の力ではどうしようもない時助けてくれる。

２．物事をいろいろよく話し合って、一緒に取り組んでいける。

３．あなたが経済的に困っている時に頼りになる。
４．あなたが病気で寝込んだ時に、身の回りの世話をしてくれる。
５．もしも引っ越しをしなければならなくなった時に手伝ってくれる。
６．家事をやったり、手伝ったりしてくれる。
７．気持ちが通じ合う。
８．あなたの喜びをわがことのように喜んでくれる。
９．お互いの考えや将来のことなどを話し合うことができる。
10．友人または近隣の人がいることで孤独ではないと思う。

この10項目に対する選択式回答の合計点で比較します。

隠岐の生活形態に沿わない部分も多々あったかと思われますが、もしもという仮定の話でおうかがいしました。

このうち４項目とその合計点を、地区別に図表化してみましたので、ご紹介します。

まず**４．あなたが病気で寝込んだ時に、身の回りの世話をしてくれる。**このように思われた方の割合ですが、蛸木・67％、名田・48％、今津・45％、サロン参加者・44％、日記・28％となっています。（上図）

― 近所のささえあい（地区別）―

★家事をやったり手伝ってくれる

１位	蛸木	67
２位	名田	48
３位	今津	45
４位	サロン参加者	44
５位	日記	28

（％）

次に、**１．困った時や、自分の力ではどうしようもない時助けてくれる。**この設問は、今年のような大雪での雪かきや冠婚葬祭の際などがあてはまり、そう思われた方の割合ですが、蛸木・86％、サロン参加者・83％、名田・75％、今津・71％、日記・56％となっています。（上図）

― 近所のささえあい（地区別）―

★困った時や、自分の力ではどうしようもない時助けてくれる　（％）

１位	蛸木	86
２位	サロン参加者	83
３位	名田	75
４位	今津	71
５位	日記	56

そして、**７．気持ちが通じ合う。**の問いでは、サロン参加者・79％、蛸木・67％、名田・48％、今津・44％、日記・28％となっています。（右図）

これは、普段以上に互いを思いやることが必要になるサロンでできた関係からでしょうか、サロン参加者の割合が高く出ています。

― 近所のささえあい（地区別）―

★気持ちが通じ合う

１位	サロン参加者	79
２位	蛸木	67
３位	名田	48
４位	今津	44
５位	日記	28

（％）

次四つ目、**10. 友人または近隣の人がいることで孤独ではないと思う。**の問いでは、蛸木・92％、サロン参加者・89％、今津・82％、名田・81％、日記・53％となっています。（右図）

全体的に見て、一人暮らしの方などを含め、高齢者の方の心のささえとしてサポートしあえる関係性の高さがここではうかがうことができ、これが隠岐の島町の人と人との繋がりの素晴らしさだと感じることができました。

そして、「近所の支えあい」についての地区別合計点ですが、40ポイントの満点の内、蛸木・29ポイント、サロン参加者・28ポイント、名田27ポイント、今津・26ポイント、日記・25ポイントとなりました。（右図）

更に、このグラフの下側には、福岡県・旧赤池町（現在の福智町）での同じ調査の結果をお示ししております。

この調査の平均は、25点前後となっておりますので、結果を見ると隠岐の島町での「近所の支えあい」は、ほとんどの地域が全国平均以上なのではないかと思われますし、全国に自信を持ってほこれる部分ではないかと感じています。

― 近所のささえあい（地区別）―

★友人または近隣の人がいることで孤独ではないと思う　（%）

1位	蛸木	92
2位	サロン参加者	89
3位	今津	82
4位	名田	81
5位	日記	53

― 近所の支えあい（合計点）―

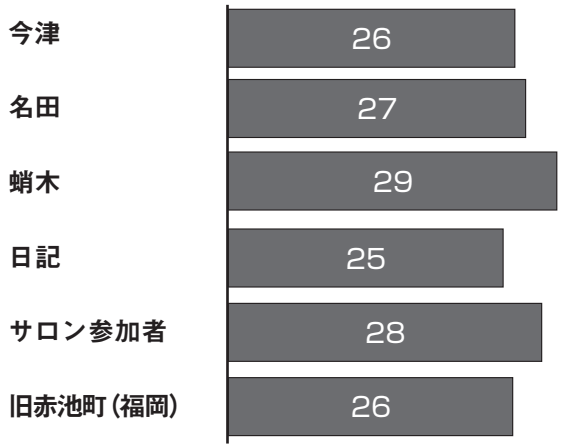

また、蛸木では非常に高い数値が出ましたが、これはどのような要因が考えられるかうかがったところ、近隣の家同士が密集していて、行き来がしやすい環境になっていることに加えて親族も多く存在していることで、昔ながらの助け合いが現在でも当たり前のように色濃く残っているのではないか、というご回答をいただきました。

― サロン参加後の変化―

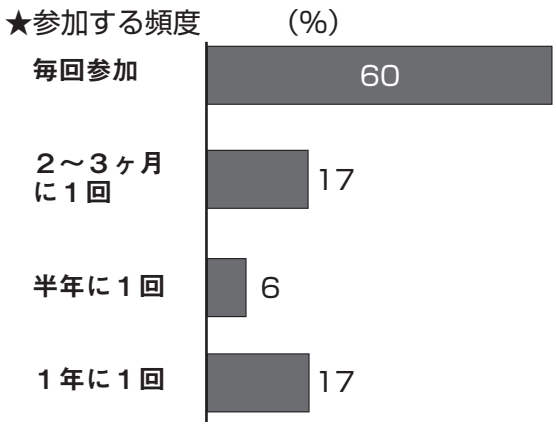

＜「サロン参加後の変化」に関する調査結果＞

次に、今津、名田の方のみが対象ですが、「サロン参加後の変化」について、まずは“参加する頻度”についてうかがいました。（左図）

毎回参加するが全体の6割となっています。

そして、“サロン以外の集まりに参加している”

という問いに対して、いいえの割合が高く56％と出ています。（右図）

こう見てみると、半分以上の方が『サロンが唯一の集まり』となっているようです。他の集まりとしては、パッチワーク教室やお寺の行事、デイサービスなどを記入していただいておりました。

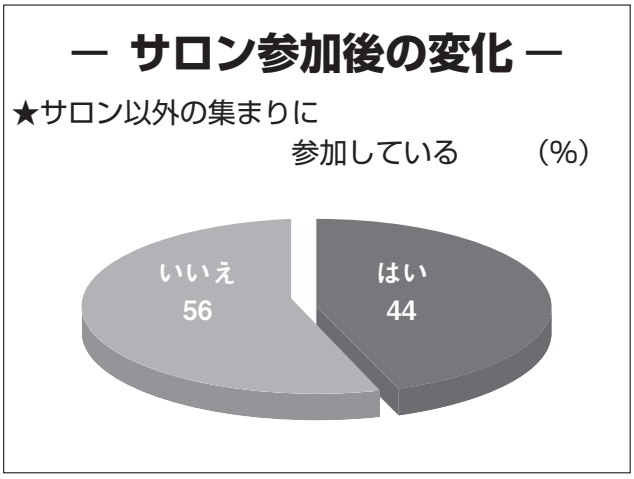

次に、“サロンに出るようになって体調が良くなった”という問いに対して、とても思う、まあそう思うを合わせて66％の方が、体調が良くなった実感を持っていらっしゃることが分かりました。（左図）

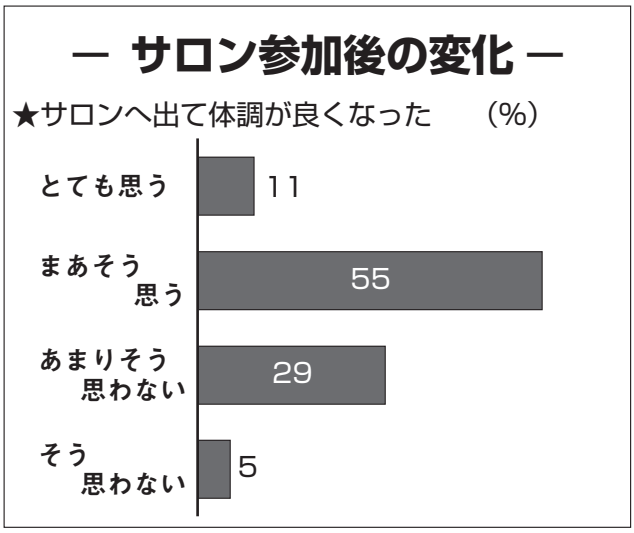

“サロンに出るようになって近所との会話が増えた”という問いでは、とても思う、まあそう思うを合わせて82％の方が、会話が増えたという実感を持っていらっしゃいます。
（右図）

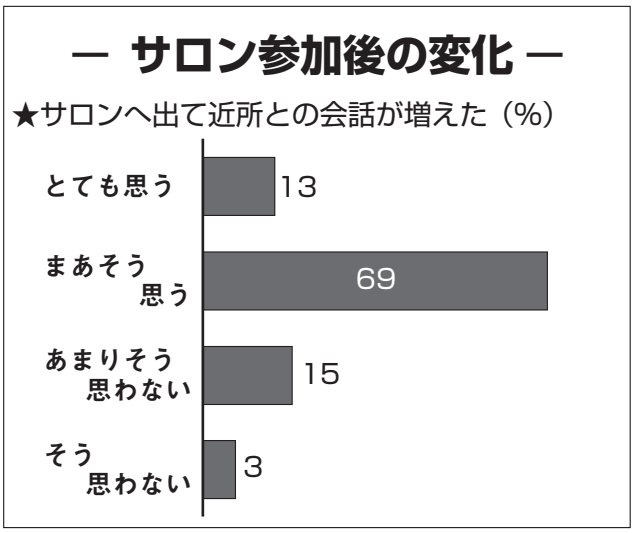

“サロンに出るようになって気持ちが明るくなった”という問いでは、とても思う、まあそう思うを合わせて86％の方が、気持ちが明るくなったという実感を持っていらっしゃいます。
（左図）

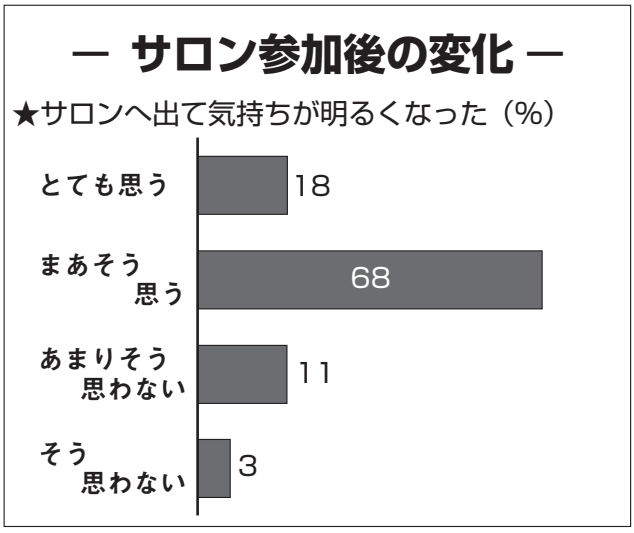

これらの「サロン参加後の変化」については、『こころ』の面で最も効果が出ている結果となりました。

すなわちこれは、『サロンのような集まりの場があり参加することで、満たされた気持ちになれる』ということと考えることができます。

私なりの分析になりますが、「サロンに参加するとこんなにいいことがある！」ということでまとめてみました。

７割の方が体調が良くなっている！８割の方がご近所との会話が増えている！９割の方が気持ちが明るくなっている！

そして、これらに加えて先程お話ししました健康への自信は１位！こころの健康は２位！近所との支えあいも２位！ということで、サロンに参加されると、心も体調も、ご近所同士の支えあいの気運も高くなり、バランスが良くなるということがいえます。

― サロンに参加することで こんないいことが！―

- ７割の方が体調が良くなっている
- ８割の方がご近所との会話が増えている
- ９割の方が気持ちが明るくなっている

＋

- 健康への自信は１位！
- こころの健康は２位！
- 近所との支えあいも２位！

＜こんな方にサロンに参加していただきたい＞

さらに、「これからの地域づくり・サロン活動」について、これまでの結果から、是非こんな方にサロンへ参加していただきたい！という方の特徴についてまとめてみました。

- **仕事や役員などを持っていない方**
- **外出が少ない方**
- **通院している方**
- **70 代以上（特に 70 ～ 74 歳の方）**
- **夫婦、２世代同居の方**

以上の方々は、比較的「健康への自信」が低く出ていましたので、是非サロンへ参加していただく、若しくは協力者として運営に携わっていただきたいと思います。

・70 代以上（特に 70 ～ 74 歳の方）、実は「健康への自信」を年代ごとで見てみますと、69歳までは７割の方が“自信あり”と答えていましたが、70 歳台で大きく低下しています。（左図）

― 健康への自信（年代ごと）―

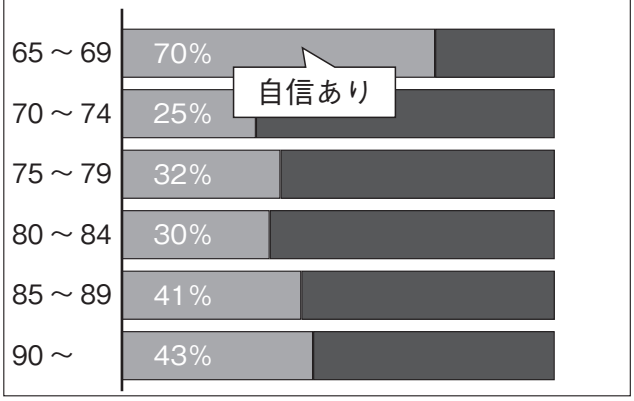

そして、意外にも年齢が上がるにつれて“自信あり”の方が増えてきている状況なんです。

これは一般的な全国傾向から見た私の予測なんですが、60 歳代のうちは、年齢を感じるようになってきても仕事をしておられたり、お孫さんの世話があったりと、非常に忙しい日々を過ごしておられる方が多いです。

しかし、70 歳台になってくると、身体のあちこちに様々な異変が現れてきやすいといわれています。

また、それ以降の年代では、先程のような異変を乗り越えてきたことが自信になり、徐々に割合が上がってきているのではないかと思われます。

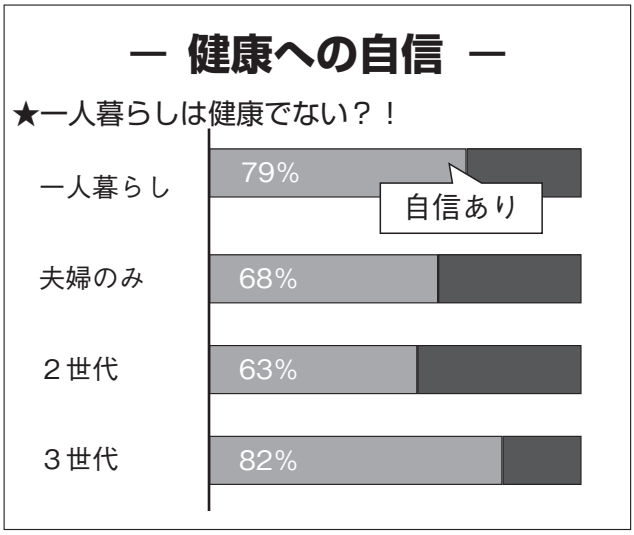

次に、「健康への自信」を家族構成から見てみます。

先程、サロンへ参加していただきたい方として、・夫婦、２世代同居の方と申し上げましたが、普通は一人暮らしの方は元気がないのでは？というように感じがちなんですが、決してそうともいいきれない結果が出ました。

グラフ（左図）のように、３世代同居の方の「健康への自信」が最も高く出ている一方で、２世代同居でお住まいの方の「健康への自信」は最も低く出ています。

そして、こんな方にサロンへ参加していただきたい！という方を「こころの健康」の面から見てみますと

・２世代で暮らしている方　**・65 ～ 75 歳の方**
・介護認定を受けている方　**・生きがいがない方**
・外出が少ない方

以上の方は、「こころの健康」が比較的低く出ている方でもありますので、まずはサロンなどの集まりに足を運んでいただくことが大事だと思いますし、サロンの場が愚痴や気持ちを出せる機会になって、そしてしんどい時のサインにお互いが気づきあえる場に発展していって欲しいと思います。

これは“うつ予防”の観点から見ても、最初のサインに気付くということが大切だからなんです。

ちなみに、「生きがいがある」と答えられた方の特徴をまとめてみました。

・どちらかといえば女性　**・75 ～ 84 歳の方**
・一人暮らし、３世代同居　**・仕事をしている方**
・外出が多い方

65 ～ 74 歳、85 歳以上では約４割が「生きがいがない」と答えられました。特に男性ですが、これは早急に何とかしなければなりません。

例えば、奥様からご主人を一緒に誘ってみられるとか、男性一人で出掛けにくい場合は、あえてお孫さんを誘ってみるとかして、幅広い世代を引き込んだサロンの運営を試みてはいかがでしょうか。

全体のまとめになりますが、隠岐の島町では「自分は健康だ」「一人暮らしでも大丈夫だ」と思える素晴らしい結果が出ました。そして、今までのつながりを大切にしてきたことや、年を重ねてからの新たな関係ができることで、「こころも身体も健康になる」ということが、サロンの参加者さんの回答からも見えてきました。

この結果を基に、安心して支えあいながら、長生きできる隠岐の島町へ向かっていっていただきたいというエールをもって、私の基調報告を終わります。

実践報告

小地域福祉活動の実践から探る、住みよい地域づくりの極意

①地域型会食・配食サービスによる、地域の“安心づくり”の極意

今　津　区	区　長	服部 光明	氏
ふれあいサロン白鳥	代　表	藤野 志満子	氏
〃		笠木 美恵子	氏

②住民気質を活かす、活力ある“輪づくり”の極意

有木自治会	自治会長	村上 義成	氏
有木自治会健康福祉部まにの里	代　表	村上 コタミ	氏

③災害をキーワードとした地域の“仕組みづくり”の極意

山　田　区	区　長	田中井 敏勝	氏
〃		中西　昇	氏

地域型会食・配食サービスによる、地域の“安心づくり”の極意

住民気質を活かす、活力ある“輪づくり”の極意

災害をキーワードとした地域の“仕組みづくり”の極意

実践報告①

地域型会食・配食サービスによる、地域の“安心づくり”

今　　津　　区　区　長　服部 光明　氏
ふれあいサロン白鳥　代　表　藤野 志満子　氏
〃　　笠木 美恵子　氏

▲ 今津区長　服部 氏（写真：左）
ふれあいサロン白鳥　藤野 氏（写真：中央）
〃　笠木 氏（写真：右）

△ 島前を見渡す今津の景観

〈今津区長服部光明氏〉

私は、今津地区の区長をしております服部と申します。

私からは、まず地区の概要を、その後、具体的な活動内容や展望、最後に地区としての「安心づくり」の更なる展望に触れてみたいと思います。

ではまず地区の概要ですが、半農半漁の漁師まちさながら、口は悪くとも、明るく、心豊かに、小さな集落ならではの絆をしっかりと感じながら、助けたり助けられたり、ともに時代の流れという大きな歴史の上をねぎらいあいながら歩んできました。

西郷大橋を渡り、岬地区の小高い丘を越えて行くと、道はなだらかな下りとなり、やがて青々とした日本海が目に飛び込んできます。向山の背後には松島、中ノ島、知夫里島など島前の島陰が続き、晴れ渡った日には大山や島根半島の姿を手にとるように見ることができます。

このように美しい景観に恵まれた今津は、隠岐島後の南東部に位置する集落で、古くから人々は海に出たり、畑仕事にいそしんだりと働き者ばかりだと教えられてきました。また、住民は信仰心が厚く古くからの伝承を重んじてきました。

特に、「とんど」行事は、豊作、豊漁と住民の安全を願う火祭りであります。

海岸に立てた「とんど」に正月飾りを積み上げて火をつけます。燃え上がった竹が海に倒れ込むのを待ちかねて、東西２組に分かれた下帯姿の若者たちが、厳寒の海に飛び込み竹を奪い合う、隠岐の島町を代表する行事の一つとなっています。

また、奈良時代以来、たびたび中央朝廷と関わる歴史の舞台ともなっており、発掘調査では、入り江を見下ろす高台にある遺跡から、およそ３万年前の石器が発見され、確かな人の営みがその頃からあったことがわかりました。

古来この集落に集った人々は、生活の糧を海と水田と畑に求め、明治以来120軒あまり、お互いに助け合って暮らしを立ててきました。

しかし、潮の流れが読みづらく海難の多く発生する今津沖合いや、焼き畑転作を余儀なくされる農業、海岸近くに掘らなければならなかった井戸の水など決して満足のいくものではなく、この地で暮らしを営む上での苦労は少なくなかったといいます。

▲滑走路が延長された隠岐空港

戦時中から、山林を農地に変え、入植者も増えはじめた頃、今津岬地区に大きな転機が訪れました。昭和37年隠岐空港整備事業です。

当時、今津地区では少なからずの畑地が空港建設のために買い上げられましたが、集落の大勢には影響もなく工事が進められ、昭和40年には台地のほぼ中央を東西に走る滑走路が整備されました。

時はめぐって平成の御代となり、隠岐空港のジェット化整備事業という大きな波が押し寄せました。

これにより、地区回覧や地区防災としての従来からの機能の再編も余儀なくされており、とりわけ“地域の安全”を支える防災システムの一刻も早い確立が求められています。

また、集落再編までは、住居は非常に密集しており、これが近隣同士の繋がりの深さを保つ一つの要因でもありましたが、現在では散居状態となっていることから、これまでの近隣同士の繋がりの深さが薄れていく傾向も否めないといった状態です。

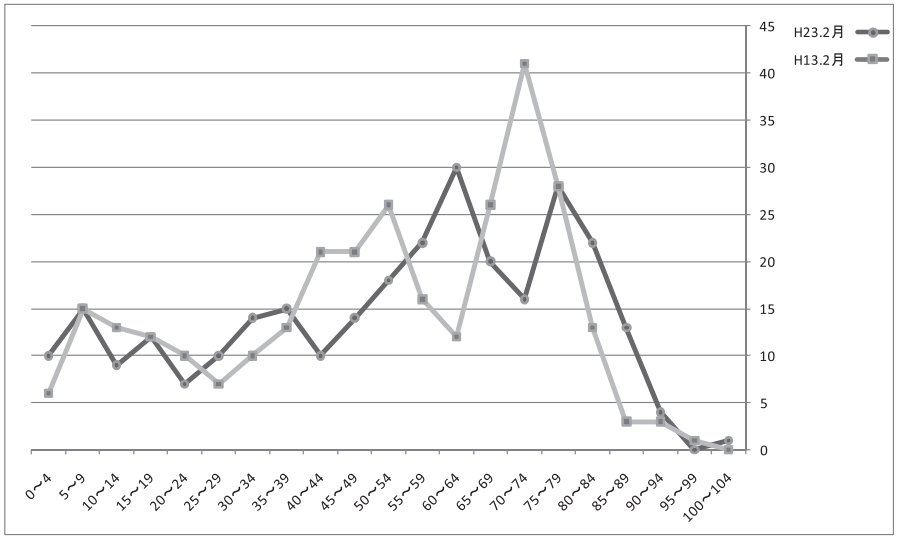

更に、近年では、小学校や保育所の統廃合の影響もあり、日中子供の声が聞かれず、寂しさを余計に感じています。

現在、地区の人口は、10年前と比べますと、グラフにもありますように、70歳代前半の方々の減少が著しく、他の年齢層に大きな変化は見られません。

町内のほとんどの集落では、少子高齢化、世帯人数の減少が進んでいると聞いていますが、このような年齢階層別の人口推移をたどっている今津でも、実態は何ら変わりません。

従って、地域の本当の意味での福祉力というのは、従来よりも低下しているといっても過言ではありません。

しかし、幸いなことに今津地区では、地区の高齢化を危惧し、20年近く前から地域の安心・安全のため、行動を起こされた諸先輩方がおられたわけです。

それが、この後詳しい概要をご紹介させていただきます『地域型の会食･配食ボランティア活動（以下「給食サービス」と表記。)』です。

今津地区の住民気質は、そもそも半農半漁の生活を営んできたということからもうかがうことができるように、豊漁豊作の際は、労働力を交換しあっての魚はずしや田植え、稲刈りなどの、いわゆる「手間替え」の農・漁の営みが強かったわけです。

しかし、集落再編という大きな波に飲まれ、地区のあり方を一から考え直さなければならなくなったとき、この活動で繋がる“共助”の営みにこそ、今津を象徴する、先程の「手間替え」といった相互扶助の原点を垣間見ることができました。

地区住民が互いの安心・安全を追求するからこそ、心の豊かさと思いやり、助け合う精神が育まれていくように思えてなりませんし、これは、いくら国や県、町の施策が充実しようと、なし得ることのできないものと考えます。

それでは、これより「給食サービス」によって、いかにして地域の安心･安全づくりが成されているか、その活動概要をご紹介させていただきます。

〈ふれあいサロン白鳥藤野志満子氏〉

私は、今津地区で「給食サービス」を行っております藤野と申します。

食を通じてのボランティア活動を始めたのが昭和 63 年４月。始めの３年間は同年代か少し若い人との活動でした。

毎回７, ８名が参加しておりましたが、平成２年秋、独居高齢者を対象とした昼食会を行いました。

高齢者 13 名、１人配食、ボランティアの人 12 名の参加。この時に「ただでよばれるのは悪いから、何か持って行きましょうか？」とか、「年をとるとあまり声をかけてもらわないのに声をかけてくれた」と、手を合わせて喜んで下さいました。高齢者の笑顔を見た時に、食の健康も大切だが『心の健康の大切さ』を深く感じました。

平成３年４月、地区の先輩の婦人３名から「自分達は外へ出る機会がない。公民館活動で何か計画してくれたら協力するから是非計画して欲しい。」という言葉をいただき「そんな気持ちなら」と早速保健師さんと相談して始めたのが月一回の健康教室です。

△ 健康教室での調理実習

身近にある材料を使ってのバランス食の調理実習がほとんどでした。何回か行っているうちに「独居の高齢者におかずの一品でも・・・」ということになり、ジャガイモとカボチャのコロッケをつくり配食しました。

平成４年４月、「給食ボランティア」活動を始める勉強会を行いました。

何回か会を重ね、保育所の園児も一緒に参加してもらえることになり、75 歳以上の独居高齢者、機

能回復訓練で保育所へ行き来している高齢者、地区婦人とで月一回、第三木曜日に実施することにしました。

平成４年 12 月２日、第１回目の「給食サービス」を迎えることになり、高齢者 39 人の出席・２人の配食でした。会食会は、園児の「いただきます！」の挨拶で始まります。

このように四世代ほどの年齢差の住民が一同に会することは、和やかで微笑ましいものです。

▲保育園児の『いただきま～す』

平成９年２月、第 44 回目からは小学生が配食のお手伝いをしてくれることになり、子供達はお手紙を書いて、お弁当を渡す時に読んでくれました。

会を重ね平成 16 年４月、133 回目からは名称を「ふれあいサロン白鳥」と変更し毎回 80 食。12 名で始まったボランティアも 25 名になりました。

「給食サービス」が近づくと高齢者には一件ずつ訪問してご案内。ボランティアには献立表を配ります。「お米や野菜を使って下さい」と持って来られますので助かっています。

平成 16 年４月、行政が配食サービスを開始した時に、私達は地域の福祉を後退させるわけにはいかないと話し合い、今まで通り続けることにしました。

そこで、更に活動を効率的にするため、平成 18 年度には、社会福祉協議会を通じた助成金により「食器消毒保管庫」、「ガスオーブン」、「配食用弁当箱」を購入しました。

給食サービスは１ヶ月に一度ではありますが高齢者が楽しみにしておられ、また、お互いに皆の元気な姿を確認し合う場でもあります。私達は高齢者の皆様が喜んで下さることが喜びでもあり、生きがいです。

それでは次に、近年の「給食サービス」の詳細をご説明いたします。

〈ふれあいサロン白鳥笠木美恵子氏〉

同じく笠木と申します。

私からは、活動の様子を写真とともにご説明いたします。

活動は、数日前から今月の献立を考案することから始まります。

これまでに「あのメニューおいしかったよぉ～」とか「また食べたいがねぇ」などのうれしい言葉を思い出しながら考えていると、私たち自身の認知症予防にもなっていると実感できます。

▲ 給食・配食サービスの献立を相談

▲ 地域の方々より、食材の差し入れ

そして、食材の買い出しは前日行って、集会所の冷凍冷蔵庫で保管しています。

おかげさまで、豊漁豊作のときは、地区の方から差し入れをいただくこともあります。

このようなことも、私たちが20年弱という年月にわたって活動を続けてこられた要因だと思って、地域の方々には感謝の気持ちを忘れないようにしています。

更に、当日食事に添える『お品書き』も、前日のうちに人数分準備します。

当日は朝８時に集合し、手分けして調理していきます。

11時過ぎ頃から、高齢者の方々が続々と集会所へ来られますので、会食をする隣の部屋でくつろいでいただいています。

当日来られない方へは、11時半を目処に手分けして配食し、その間に集会所でも配膳していきます。

12時までには配膳と配食も終わります。みんなそろって、和やかな雰囲気で“楽しい食事”をいただいています。

▲ 当日参加できない方へは、手分けして配食

一人でいるときに採る食事の量が少ない方々も、このような雰囲気だと自然と食が進み、満ち足りた気持ちで、歌をうたったりして過ごします。

そして、言葉には出しませんが、「来月もみんな元気で集まろうね」という想いを胸に13時半頃、解散します。

その後、片付けと消毒をしながら、今日の様子を話し合っています。

これも、お互いのコミュニケーションに大きな効果があると思っていますし、元気のなかった高齢者の、その後の生活をさり気なく見守る気運を高めていると思います。

▲ 片付けをしながら、今日の振り返り

私たちの活動は毎月１回とはいえ、たくさんの素晴らしい先輩・仲間に恵まれ、18年にわたり続けてくることができ、この中で強く思うことは『誰のためでもなく、自分たちにとって大きな支え』になっているということです。

もしかしたら、これも永く続けて来られた要因なのかもしれません。

〈ふれあいサロン白鳥藤野志満子氏〉

▲会食での集合写真

再度、私藤野からは「給食サービス」の課題と今後の将来展望についてお話しさせていただきます。

小学校も保育所もなくなり淋しい会食になりました。人数も半減、現在は50食前後といったところです。

平成23年2月の活動で195回を数えましたが、試行錯誤を繰り返しながら継続してきましたので、当然不安材料もあります。

というのも、私たち自身18年という歳月を経て当たり前のように高齢化していき、更に高齢者の方々も集会所へお越しいただける方は減り続けていますので、若い仲間が増えない限り「いつまでできるかなぁ…」と思っております。

楽しみながらこの活動を続け、みんなが元気で長生きができるように、そして楽しい人生であったと思えるように、続けていきたいと思い、願っています。

〈今津区長服部光明氏〉

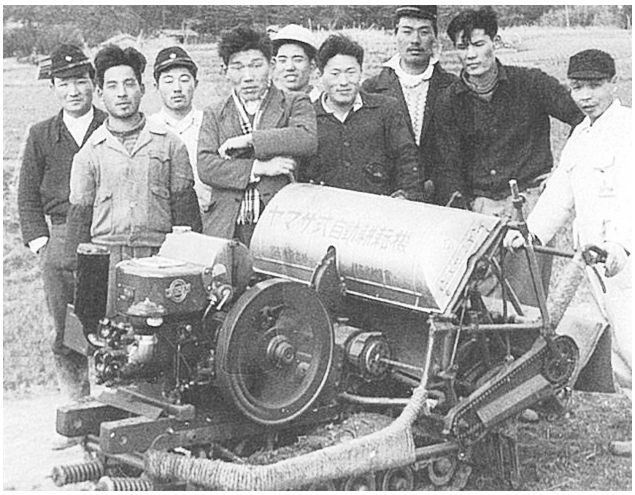

これまでの報告でも再三ふれましたが、今津地区住民は「とんど」に代表されるように、古き良き伝統・文化を大切にする気質と、現代にあった形へ変化させていくことができる柔軟性を兼ね備えています。

この意味で、現在、分館と消防班が協力して『防災マップ』づくりを手がけ、地域の安心を支えようとしています。

「給食サービス」もこれまで同様、地域の安心を支えようと一生懸命です。

老人クラブも、相互支援活動を通じて地域の安心づくりを進めています。

このように、地域は地域なりに、必死に“心豊かな暮らし”を支えようと、各方面が互いを刺激しあいながら頑張っています。

即ち、今後の展望になりますが、福祉も防災も生産も伝統・文化も、どれをとってもこの島に暮らす住民には必要不可欠なものであるので、役場・社会福祉協議会などの、地域の暮らしを支える組織が今以上の協力体制を敷いて、隠岐の島を支える一体的な“人づくり”のプログラムを開発していってほしいと思います。

そうすれば、地域だけで解決の方向性が見いだせずにいる課題を解決できる希望の光になると、切に思っています。

今津区に学ぶ！住みよい地域づくりの実践ポイント!!

１．地区との関係性から見る活動上の留意点

今津区の場合、「給食サービス」を区が認知・承認・支援し、『地域福祉を推進するための活動』と位置づけており、且つ独自性も担保している。

具体的な支援内容としては、活動拠点である集会所の使用料及び水道光熱費等のランニングコストを免除していることがあげられる。

このような地区との関係性は、『自治会区外組織委任型』と呼ばれる形態である。

他の自治会や地区においても、このような形態としてなり得る組織は、老人クラブや子ども会、婦人会、青年会等の『目的型地縁組織』がある。

ただし、自治会や地区からのオーソライズ（公認）がなければ、住民全体（区民全員）で取り組む活動として認知されにくく、一部の住民による活動と捉えられるおそれがある。

自治会や地区からの認知・承認・支援を受けることは勿論、全住民へ向けた広報や全住民を対象とした活動を実践するなどの働きかけが必要不可欠である。

▼ 今津区と「ふれあいサロン白鳥」の関係図（自治会区外組織委任型）

ふれあいサロン白鳥
（地域福祉を推進する組織）

２．年表から見る活動の具体的経過

「給食サービス」の成り立ちは、あくまで地区内婦人方の食を通じた健康づくりからスタートしており、活動開始当初から区のオーソライズ（公認）を得ていたわけではないが、下図の経過を経て、いつしか地区にとって欠かすことのできない「地域福祉を推進する活動」としての地位を確立することとなった。

月日	取り組みの経過	備考
昭和 63 年４月	地区内婦人方の食をテーマとした健康づくりを推進する取り組みとしてスタート。	不定期開催で、毎回７, ８名が参加
平成２年秋	地区内の独居高齢者を対象とした昼食会を試行（高齢者から大きな支持を得る）。	・高齢者 13 名参加 ・１名に配食
平成３年４月	地区の先輩婦人方からの勧めもあり、役場保健師へ、福祉活動へ発展するための相談。	
平成３年夏～	調理実習を主とした「健康教室」として再スタートし、数回の実施を経て、独居高齢者へおかず一品（コロッケ）を配食。	

平成４年４月～	地域型「給食サービス」を始めるための勉強会を複数回開催。 今津保育所へ、園児の参画を打診。 機能回復訓練で今津保育所へ出入りしている高齢者へ参加意向調査。 75 歳以上独居高齢者への参加意向調査。 地区婦人へ協力意向調査。	⇒それぞれの合意形成を経て、毎月第３木曜日実施となる。
平成４年 12 月２日	第１回目「給食サービス」を開催。	・高齢者 39 名参加 ・２名に配食
～	今津小学校へ、児童の参画を打診。	
平成９年２月	今津小学校児童が、配食に参画（高齢者への手紙を添えていただく）。	
平成 16 年４月	給食サービスの組織名称を「ふれあいサロン白鳥（しらとり）」と命名。 「地域の福祉は地域で支え、豊かな暮らしを実現する」ことを合い言葉に、地域高齢者や保育所、小学校、担い手との合意形成を経て、継続することを決断。	行政サービスとしての「配食サービス事業」が施行（高齢者等の食による自立支援と安定的な食の確保）
～～～現在に至る～～～		

このように、地区からオーソライズ（公認）されることで、地区の“安心”を支える一助となり得るものなのである。

３．“安心づくり”をより発展（豊かに）するために必要な着眼点

（1）内的資源の活用

内的資源としては、前述のとおり老人クラブや婦人会、子供会、青年会、公民館分館といった『目的型地縁組織』があり、これらとの連携を強化することで新たなニーズが発見でき、より地域住民への理解促進や住民全体（区民全員）で取り組む活動として認知されやすくなるものである。

また、地域住民からの食材提供を働きかけることで、活動の果たす役割や効果が地域住民に見えやすくなるのである。

（2）外的資源の活用

内的資源を活用することで発見されるニーズは、地域だけで解決することができない生活・福祉課題である場合もあり、その解決の専門職である社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（隠岐の島町社会福祉協議会では４名が在籍）や役場職員、民生児童委員等の支援を受け入れる視点も重要である。

また、上記の専門職とつながることで、大学・研究所等の研究者を巻き込んだ上での解決方法を模索することが可能となる。

更に、Ｕ・Ｉターン者といった人材や地域マネージャー等を活用することで、客観的で素朴な視点を取り入れることができる。

（3）積極的な広報活動の展開

地域活動は、あくまで地域住民の“共感”と“支持”が重要となるものである。

そのために「広報活動」は欠かすことのできない手段である。どんなに特筆される活動であっても、住民が知らなければ“共感”や“支持”の広がりは期待できず、尻つぼみの一途をたどるとともに、偏見を招きかねないものである。

“共感”や“支持”を、より多くの住民から取り付けることで、新たな仲間を確保できるとともに、継続的な活動に発展することが期待できるのである。

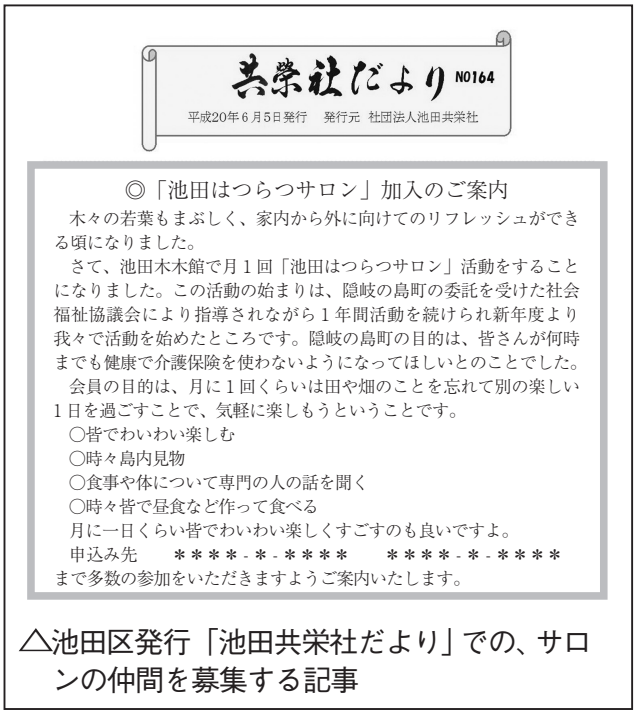

共栄社だより NO164

平成20年6月5日発行　発行元　社団法人池田共栄社

◎「池田はつらつサロン」加入のご案内

木々の若葉もまぶしく、家内から外に向けてのリフレッシュができる頃になりました。

さて、池田木木館で月１回「池田はつらつサロン」活動をすることになりました。この活動の始まりは、隠岐の島町の委託を受けた社会福祉協議会により指導されながら１年間活動を続けられ新年度より我々で活動を始めたところです。隠岐の島町の目的は、皆さんが何時までも健康で介護保険を使わないようになってほしいとのことでした。

会員の目的は、月に１回くらいは田や畑のことを忘れて別の楽しい１日を過ごすことで、気軽に楽しもうということです。

○皆でわいわい楽しむ
○時々島内見物
○食事や体について専門の人の話を聞く
○時々皆で昼食など作って食べる

月に一日くらい皆でわいわい楽しくすごすのも良いですよ。

申込み先　＊＊＊＊-＊-＊＊＊＊　＊＊＊＊-＊-＊＊＊＊

まで多数の参加をいただきますようご案内いたします。

△池田区発行「池田共栄社だより」での、サロンの仲間を募集する記事

（４）直近目標や長期的（複数年）の計画を定める

明文化された「中・長期的計画」があれば、活動のあり方や方向性を点検・見直すこともでき、自治会や地区からのオーソライズ（公認）を得る手段ともなり得るものである。

また、自治会や地区だけでは解決することのできない、外的資源からの助言・指導を得るための説明資料としても活用できるのである。

（５）活動者自身が「楽しみ」を見出す

地域活動の主体は、その地に暮らす住民である。

しかし、活動に「楽しみ」が見出せなければ単に苦痛となってしまうため、『参加できるときに参加』『協力できるときに協力』することを抜きには成り立たないことを忘れてはならない。

「楽しい」活動であれば、活動が喜びや生きがいになり、自然と活動の輪が広がって活動者や参加者が増え、活動は活性化されるという、好循環になるのである。

（６）活動財源の確保

今津区のような「給食サービス」を展開・発展させていくためには、食材料費や弁当箱などの保守管理料、水道光熱費の安定的な財源確保が必要不可欠である。

その財源としては、利用料などの受益者負担が考えられるが、誰もが参加できる体制を保つためには、低所得者等への配慮を忘れてはならない。

そこで活用したいのが、社会福祉協議会からの助成（ふれあい・いきいきサロン事業助成金）や民間助成事業等の外的資源による財源である。

受益者負担もある程度求めつつ、民間助成事業等も併せて活用するといった手法である。

「給食サービス」に関するアンケート（平成 14 年実施）

今津区では、「給食サービス」の活動の点検や更なるニーズ発掘のため、社会福祉協議会等の関係機関と協働して、平成 14 年に『「給食サービス」に関するアンケート』を実施した。

その項目と集計結果（一部抜粋）は以下のとおりとなっている。

1．現在の給食サービス全般についてどう思われますか？（料金・回数等）

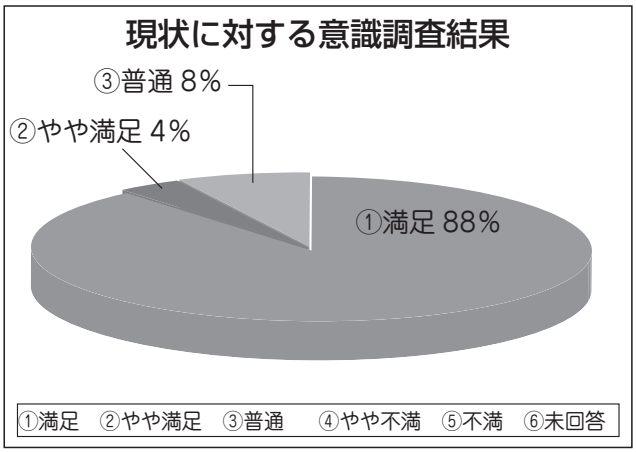

①満足 …… 22
②やや満足 …… 1
③普通 …… 2
④やや不満 …… 0
⑤不満 …… 0
⑥未回答 …… 0

アンケートを実施することで、満足度を知ることができ、活動の点検にもなるのである。

2．昼食、夕食のどちらを希望されますか？

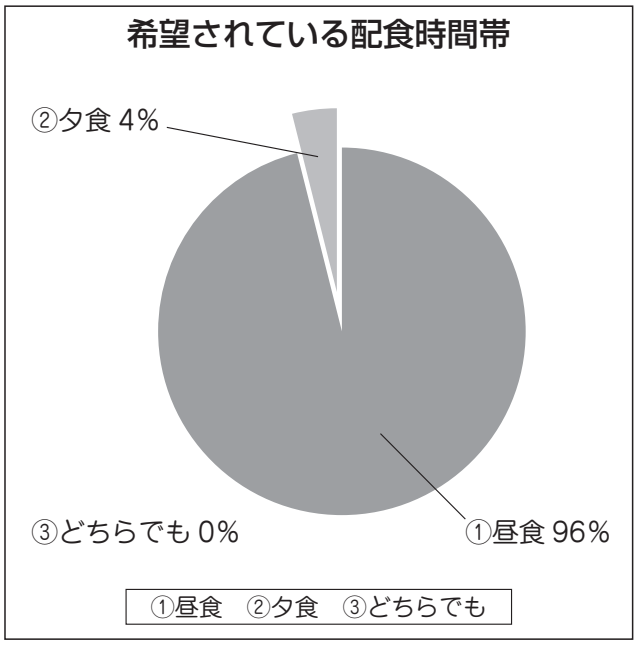

①昼食 …… 24
②夕食 …… 1
③どちらでも …… 0

今津区の取り組みで特筆されるのは、集会所を拠点とした「会食会」のみではなく、前述のとおり、参加できなかった高齢者へ「配食」も行っている点にある。

その配食は、昼食が良いのか、夕食が良いのかを調査した上で、行われており、受給バランスが保たれている。

【自由意見（一部抜粋）】

①経済的理由から 1 回の配食料金は 300 円が限度
②給食をいつも楽しみにしている
③配食の日はなんとなく心がやすまる
④小学生の配食活動に感心している、福祉教育にとても良いとおもわれる

実践報告②

住民気質を活かす、活力ある“輪づくり”

有　木　自　治　会　自治会長　村上義成　氏
有木自治会健康福祉部まにの里　代　表　村上コタミ　氏

△有木自治会長　村上氏（写真：左）
健康福祉部まにの里　村上氏（写真：右）

〈有木自治会長村上義成氏〉

隠岐は二十里､連超えて島は浮世の外にある..♪という歌詞で始まる歌がありますが、皆さまが島を離れ、旅にお出かけになって帰りの船から西郷港が近づき、懐かしさに誘われて船外に出てみると、最初に目に飛び込んでくるのが魔尼山連峰かと思われます。

私は、そのふもとに位置する有木集落で自治会長をおおせつかっております村上義成と申します。

私からは集落の概要を紹介させていただき、後に隣の健康福祉部代表・村上コタミ氏からは､「まにの里」の活動状況について紹介させていただきます。

有木地区の住民は、戦後から大半が農業と林業を主体に生計を立て、暮らしを営んできました。

特に林業では、天然資源が豊富な魔尼山のふもとにある集落ということからも想像できますように、当時大切な燃料源である木炭の生産、いわゆる炭焼きに励む生活に明け暮れ、魔尼山に出勤していたと聞かされてきました。

昭和 30 年代の世帯数は 120 件ほどで、人口は 300 人台を上回っていました。平均年齢は現在とは比較できないほどずいぶん若く、大変賑やかな有木集落の風景が思い出されます。

昭和 31 年に、当時の公民館分館長が各戸それぞれの情報交換の場として、集落内を 1 集団 20 戸程度の 6 地区に分け､夫婦参加を原則とした「家族会」を組織して集会に取り組むよう主導し、住民団結力と競争心を一層強く育んできたと聞いています。

そして、昭和末期のバブル全盛期には、核家族化が進む中住宅ブームとも重なり、有木小学校下の世帯数は 470 余りまでふくれあがりました。人口も 1,300 人程度まで増え、月無・城北を含む西郷の第二ベッドタウン的な存在となりました。

△魔尼山連峰

このような大所帯となり、更に生活形態が変化していったことで、従来からの組織である集落の代表組織「社団法人有木報公社」での運営維持では集落の実態に沿わなくなり、新しく自治会組織の結成に向けて検討を重ねてまいりました。

最終的には「有木報公社」の社員をベースに、少し広げたクラミロを含めた130世帯の会員で、平成元年の４月に「有木自治会」として組織化され、現在にいたっております。

現在は167世帯の会員数となり、この後発表する「まにの里」を健康福祉部と位置付け、自治会の中の１組織として地域福祉の活動に取り組んでいただいています。

― 有木自治会４目標 ―

１つ　明るく・楽しく・住みやすい有木づくりをみんなの手で

２つ　健康な人づくり

３つ　環境美化の推進

４つ　連帯感の醸成

そして、分館組織については、自治会長が兼務していますし、地域の全ての催し事（神社を除く）は、春の自治会総会で活動の承認を受け、計画的且つ効果的・横断的に取り組んでいるところです。

有木の最大の特徴は、自治会が各機関の窓口としても、苦情の処理機関としても、更には地域住民の生活課題の吸い上げ機関としても機能し、住民から絶えず様々な情報が寄せられているところです。

この背景には、先に述べました「家族会」の存在が大きな役割を果たしていると考えられますので、もう少し詳しく触れてみたいと思います。

過去に今の銚子から布施に続く林道が、有木から魔尼山を越えて取り付ける計画の話が出ていた時のことだそうです。

その時代、履物（わらじ）を盗まれるといって地域を上げての反対運動がおき、これが住民の団結力の根源となって、集落の同業者（林業・農業）の情報交換の場として発展してきたと聞いています。

そして、当時の公民館長の先導により、各世帯が持ち回りで会場（家）を開放して集会が持たれてきました。

これが、我が地区における近所づきあいのルーツとして、今日まで「家族会」として継続しています。

現在はクラミロを含み、有木地内を７つ・20戸ほどの地区（小組・隣組）に分け、それぞれの地区から、１～２年間の任期で自治会運営委員を選出いただき、毎月７日に『自治会運営委員会』が開催されています。

▲各戸持ち回りで開催される「家族会」

その後日、10日から12日の間で、各地区（小組・隣組）の各戸、又は集会所で集会いわゆる「家族会」を行い、各地区からの要望事項の処理状況の報告、各機関からの連絡、自治会運営委員会の事業活動の協議、新規要望事項などが話し合われ、その内容が翌月の自治会運営委員会に伝達される循環システムになっています。

また、昨年からは有木担当の民生児童委員さんにも参画をいただき、高齢者世帯などの情報交換を通じて、全住民のご近所見守りの気運が更に高まり、相互支援の輪が広がっています。

しかし、有木地内の高齢化も深刻であり、「家族会」への出席者も減少傾向にありますが、運営委員の意欲的な活躍で抜かりなく全世帯に自治会の活動状況が手に取るように知らされており、今後も継続が期待されます。

そして、先程自治会の年間活動を横断的と表現しましたが、その理由は、私の考える自治会運営のあり方にあります。

昨今の、高齢者の孤独死をはじめとして多様化する生活課題、子供の非行が社会問題と化しており、メディアを賑わせています。

これは、有木に限らず、町内のほとんどで現れている少子高齢化の末路だと思われますが、このようなことを解決していく主体は、広域化が進みスリム化していく行政機関だけなのでしょうか？それとも、限られた人材の地域だけなのでしょうか？

双方の協働ではないでしょうか？しかし、協働といっても、主体はやはり地域のことを一番よく知っている住民だと思います。

△ ほたる村実行委員会による「夕涼み会」

だからこそ、世の中の流れを踏まえ、地域内の限られた人材が織りなす様々な活動を有機的に機能させ、みんなで一人を支えていく気運を高めていくことが、結果的に地域を盛り上げていくことに繋がると考えます。

この意味で、有木自治会では、新年の賀会の開催、とんど焼きの開催、春の地区内ゲートボール大会、生活道路の草刈と清掃、盆踊りの開催、敬老会の開催、秋の校下区民運動会の主催、クリスマスプレゼントを幼児のいる世帯へ届ける等の活動を実施している傍ら、若者の集い「ゆうぼく会」「子ども会」「健康福祉部」と協力・連携して活動に研鑽しています。

△ さくら祭（ほたる村実行委員会）

しかし、これらだけでは今まで続けてきた活動を継続・継承するだけで精一杯で、どうしても「幅広い世代に隙間なく」といったところまでは手が行き届かない現状もあり、新たな取り組みの開発・実践、地域を支える人材育成といった積極的な地域活動を展開するため、有志による「ほたる村実行委員会」が組織され、児童・生徒との「ほたる鑑賞」を通じた自然への理解促進、地域振興活動（夕涼み会）の主催を通じた世代間交流が展開されており、地域の“輪”づくりが一層活発になっています。

△ ほたる鑑賞活動（ほたる村実行委員会）

▲『ブルーラインあらき』の風景

そして、自治会としても昨年暮れより幹線道路街灯を青色に替え、更にガードレールに青色チューブライトを設置し『ブルーラインあらき』と名付けた取り組みを推奨しました。また、クリスマスにあわせてイルミネーションの自発的設置を各家庭に依頼し、明るい集落のイメージづくりに住民一丸となって取り組みました。

しかし、我が集落でも核家族化が進展する一方で世帯年齢が高齢化している傾向にあるため、新たな発想と細かな心配りを取り入れた自治会運営には、女性パワーの安定的な参画が求められると感じています。

それではこれより、地域の“輪づくり”を促進する一助である『まにの里』の活動についてご紹介します。

〈有木自治会健康福祉部まにの里村上コタミ氏〉

私は、有木自治会健康福祉部で活動をしております村上コタミと申します。

有木自治会が、旧西郷町社会福祉協議会より『小地域福祉活動実践モデル事業』の指定を受けたのが平成９年 11 月でございます。

早速、自治会の役員が検討し、健康福祉部を立ち上げ、高齢者の安否確認とふれあいの場を是非ということで発足いたしましたのが、『まにの里』でございます。

当初の部長として、今は亡き池田幸子氏の先導により、最初はＪＡ有木支所の空き家を借りて、湯のみカップ一つから皆さんの持寄りで集まりました。

人間関係に心を配り、仲良く心通じ合うには何といっても「食べる」ことです。

土地柄もあって、皆が野菜づくりはプロの領域です。

自然と「うちで採れた野菜持ってこようか？？」という声が聞かれるようになりました。

これがきっかけで、野菜を持ち寄って第１と第３日曜日には、野菜市も開くようになりました。

少しでも、地域の皆さん、そして町民の皆さんへの、自分たちなりの貢献の仕方を模索した末の結論でした。

― まにの里の目標 ―

1 寝たきり老人をつくらない

2 健康で生き生きと年を重ねる

3 してもらう福祉でなく、自立できる生き方

4 生甲斐を感じる生活

5 思いやりと安否確認

実際これによって、高齢者自身の新たな喜び、生きがいづくりの方法にもなったのではないかと思っております。

その野菜市のあとには、御飯に味噌汁をつくっての交流会食。お漬物等自家製の差入れもあり、時間の許す限り自由なおしゃべりと笑いで、心も身体も満たされ、まにの里の重点目標に向かって皆が一致団結されます。

そうした活動が認められて「しまね環境財団」から助成を受けました。

人にやさしい、環境にやさしい自然農法（無農薬野菜栽培）にも取り組みました。講習も何度か受けました。

先進地視察に島外へも出掛け、玉葱栽培、人参、ブロッコリー、キャベツ、大根等、より質の高い無農薬野菜についての知識や技術を学びました。

最近は研修よりも慰安旅行の雰囲気ですが、これも親睦や団結を強め、また、閉じこもり予防の生活習慣を身につけるのに大きな効果があると思っております。

また､これまで無農薬野菜の栽培には､講習などで学んだボカシを肥料として使ってまいりました。このボカシ作りは、数人のグループに分かれて、米ぬか、魚粉、油かす、けいふん、ＥＭ菌等を混ぜ合せるわけですが、10 年近く手作業でがんばってきました。

しかし、年を重ねるごとに、だんだんと苦労が見られるようになりましたので､「しまねいきいきファンド」事業から助成金を受けましてミキサー３台を購入し、機械化を図ったことで大変効率がよくなりました。

他に残飯のボカシ和え、米のとぎ汁の利用につとめております。

△ ボカシ作りの様子

野菜づくりだけでなく、毎年実施されます地域の行事への協力、又、小学校との交流も積極的に行っています。

内容は、お餅つき、そば打ち、笹巻き、野菜のつくり方などで、全員参加しております。

今は有木保育所が閉鎖されましたが、夏祭りとか餅つきなどに出掛け､「まにのおばあちゃん、まにのおばあちゃん」と親しく園児達とも遊びました。

そうした、ささやかながらも地域に貢献したい、役に立ちたいという意識が私達の健康に繋がっているのかしらと自負しております。

今年で 13 年目を迎え、できる範囲も少しずつ変わっていき、現在は毎週木曜日として、早朝７時から野菜を持ち寄り、町内のショッピングセンターへ出荷しています。

野菜を運ぶ運転手さん曰く「早く並べないとお客さんが待っておるからね」と、お茶もそこそこに帰っていかれます。

お客さんが喜んで下さる野菜づくりに生きがいを感じております。

出荷後の茶話会は、今でも私たちの一番の楽しみです。

色々な話に華が咲き、苦労話から政治論まで飛び出します。

△ 茶話会の様子

この毎月１回の会食には、社会福祉協議会からの助成金も活用しながら続けてまいりましたが、昨年の春から秋にかけて 90 歳を超える方々がやるかたなく引退され、寂しい想いもしております。

現在の会員も平均年齢 73 歳と高齢になりますが、皆さん適材適所（できる人ができることを）に自主的に行動して下さいますので、これが、現在でも『まにの里』の運営が円滑になっている要因と思われますし、感謝の気持ちでいっぱいです。

そして、体力ある限り、協力してくれる家族にも感謝しながら頑張りたいと思います。

〈有木自治会長村上義成氏〉

最後に、私から、『まにの里』の活動を含めた自治会としての“輪づくり”の考え方をお話させていただきたいと思います。

グラフに見られますように、10 年前に比べ極端に 60 歳以下人口が減少しており、更には近年の産業構造の変化を受け、“個人主義”傾向が強まり、地域活動のリーダー養成を含め、“輪づくり”は一層難しくなっています。これは有木だけに限らず、どこの集落でも同じような課題となっているのではないでしょうか。

私の場合、そこで立ち止まることなく、自ら率先して地域の困りごと（新しい分野の課題）を探し、関係機関や住民から意見を聴取するよう、今ある機能・組織を最大限活用するよう心がけています。

しかし、一人で解決できる地域課題などありませんので、また力を借りに足と耳、口を使う。この積み重ねと、地域の目指すべき目標を掲げることで、住民誰もが“居場所”と“出番”があることに気付くことができ、元気のある集落の維持につながっていくのではないでしょうか。

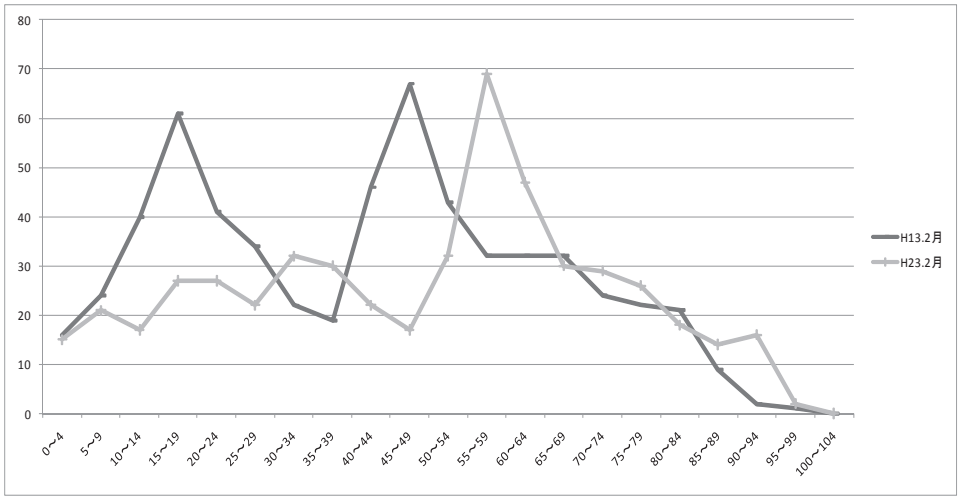

有木自治会に学ぶ！住みよい地域づくりの実践ポイント!!

１．自治会との関係性から見る活動上の留意点

有木自治会の場合、自治会組織の中に「健康福祉部」を設置し、地域福祉活動を専門的に推進する組織づくりをしている。

このような自治会との関係性は、『自治会区組織内包型』と呼ばれる形態である。

この形態で実践される活動で留意したい点は、“地域に根ざした活動”として、住民から認知・承認されることにある。

そして、組織の要になるリーダーの存在も欠かせない要素となる。その担い手となり得るのは、活動に熱意のある人材である。

事務手続きの手間を理由にリーダーの就任を拒むケースが散見されるが、外的資源である社会福祉協議会や役場等に対し、支援を要する部分（自らできること、できないこと）を明確することで、新たな支援体制が構築できるものである。

▼ 有木自治会と内包組織の関係図（自治会区組織内包型）

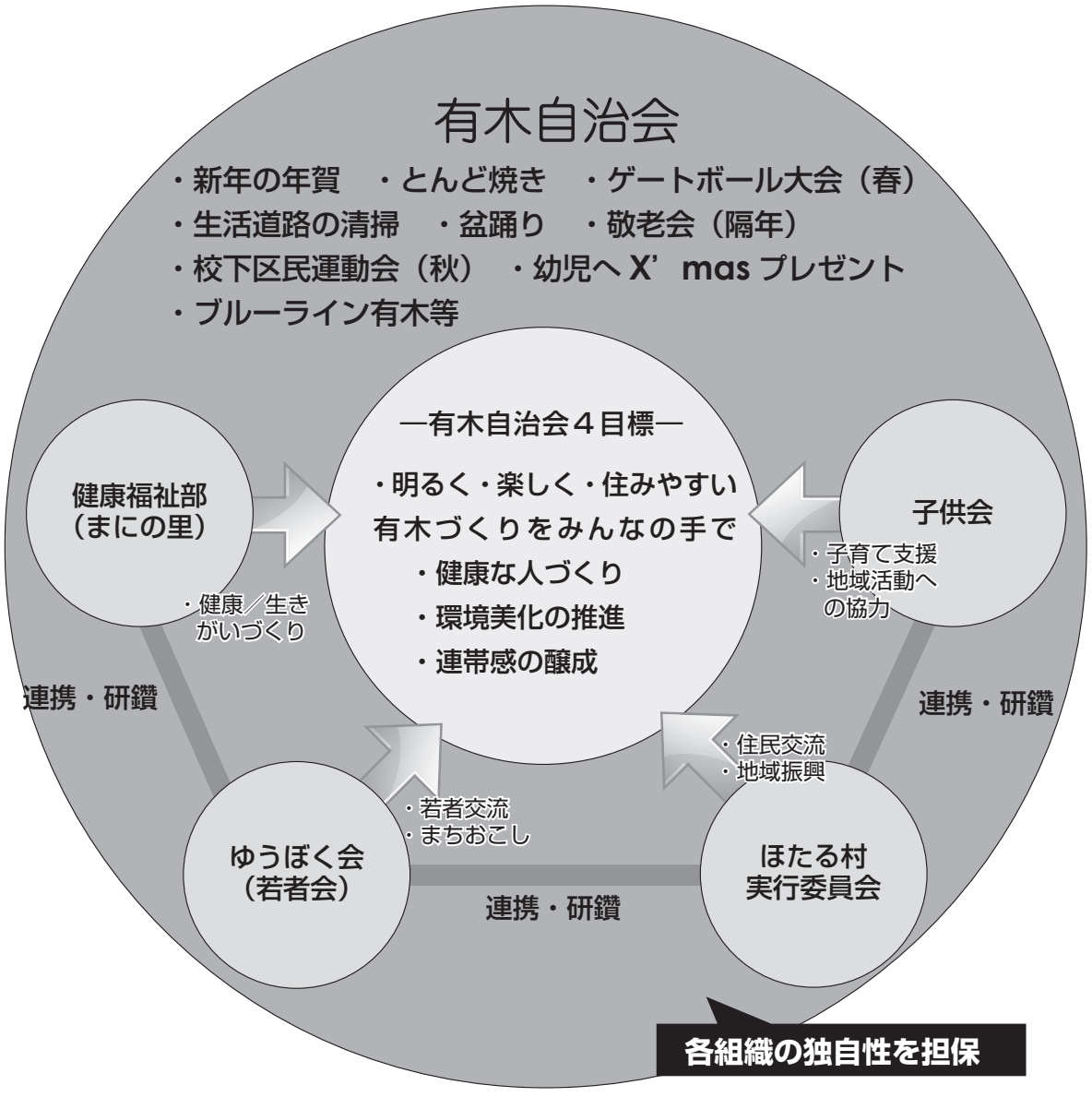

２．家族会の仕組み・流れから見る、有木自治会運営のポイント！

有木自治会における「家族会」、「自治会運営委員会」のポイントは、住民一人ひとりの声が自治会に届き、自治会の活動が住民一人ひとりに伝達されることにある。

しかも、健康福祉部や子供会、ほたる村実行委員会といった『目的型地縁組織』の活動には独自性を担保することで、それぞれの活動同士の連携や協力体制、研鑽につながり、好循環を生みだしている。

月　日	自治会運営委員会・家族会の流れ	備　考
毎月７日	●自治会運営委員会の開催 （1）自治会からの報告・連絡事項 （2）協議事項・・・各地区（小組）からの要望 （3）自治会内包組織からの報告・連絡・提案 （4）外部関係諸機関からのお知らせ　等	７地区（小組）より選出される役員が参集 平成 21 年より、担当地区民生児童委員が参画し、生活・福祉課題を伝達･共有
	【各地区（小組）の役員でのまとめ・整理】	
同月 10 ～ 12 日	■各地区（小組）での、家族会の開催 （1）自治会からの報告・連絡事項の伝達 （2）協議事項・・・各世帯からの要望 （3）自治会内包団体による活動の伝達 （4）外部関係諸機関からのお知らせ　等	各地区（小組）単位で、各世帯の代表者が参集（各戸の持ちまわり等）
	【各地区（小組）の役員でのまとめ・整理】	
翌月７日	●自治会運営委員会の開催 （1）自治会からの報告・連絡事項 （2）協議事項・・・各地区（小組）からの要望 （3）自治会内包団体からの報告・連絡・提案 （4）外部関係諸機関からのお知らせ　等	家族会でとりまとめた要望や、自治会レベルとして検討が必要な生活課題を提起
	～～	

有木自治会（平成２２年６月）役員会

【清掃当番】
6月：クラミロ　7月：上組

～明るく･楽しく･住みやすい有木づくりをみんなの手で！～

○ 健康な人づくり…………………………健康についてみんなで学習・実践しよう。
各種の健康診査・検診は積極的な受診等を心がけ毎日の健康に万全を期しましょう。
○ 環境の美化運動の推進…………………ゴミの分別をきちんとして出しましょう。
ゴミの野焼きはやめましょう。　　　（可燃物・不燃物・資源ごみ・粗大ごみ）
○ サークル活動による連帯感の醸成・・高齢者学級、婦人学級、成人学級、青年学級、子ども学級、ほたる村実行委員会、各種講座やサークルへの参加を積極的に行い、地域のふれあいや交流を深め明るく・楽しく毎日を過ごしましょう。
○ 一人暮らしの家庭への支援活動・・・隣近所での見守りを行いましょう！

■『報告事項』■
①平成22年度玉若酢命神社御霊会風流祭：６月５日（土）に開催されました。
◎大変ご苦労様でした。
◆ 神馬係　＊＊＊＊（大光寺）
◆ 馬付　＊＊＊＊（尼寺山）、＊＊＊＊（大光寺）、＊＊＊＊（尼寺山）
＊＊＊＊（尼寺山）、＊＊＊＊（中　里）、＊＊＊＊（ｸﾗﾐﾛ）
◆ 本殿祭玉串拝礼　＊＊＊＊（報公社理事長）、＊＊＊＊（報公社会計）
◆ 神馬警備係　＊＊＊＊（大光寺）
②ご芳志　○○：＊＊＊様・○○○：＊＊様より（香典返しとして金一封）

■『連絡事項』■
①中条ゲートボール大会について（担当：＊＊＊＊さん）
と　き：７月４日（日）
ところ：有木小学校グランド
【みんなで参加しましょう！参加申込みは運営委員まで！】
申込み締切日：６月末日予定
②ほたる村実行委員会よりの連絡（詳細は、回覧チラシ参照）
◆「ほたる祭り」の開催について
・６月２４日（木）～２５日（金）19:30~21:00「ほたる学習会」・・有木川上流
・６月２４日（木）～２７日（日）19:30~21:30カラーキャンドル・ほたるガイド
（※この４日間は作本屋さんから上の外灯を消灯します。）
【ほたる祭りを手伝ってください！】
・看板づくり：6月18日（金）18:00~ 有木集会所で作ります。
・ｶﾗｰｷｬﾝﾄﾞﾙづくり：6月24日（木）18:00~ 有木集会所で作ります。
・ｶﾗｰｷｬﾝﾄﾞﾙの設置：6月24日（木）～27日（日）設置19:00～　撤収21:30～
◆「ダンボールコンポスト講習会」の開催について
・1名から指導します。ご希望の方は＊＊＊＊さんまで連絡して下さい。
◆「夕涼み」の開催について
７月２４日（土）に開催。・・・各種作品展示にご協力をお願いします。
③火災警報器（H23年5月までに寝室・2階階段上等に設置必要）の相談及び地デジ（H23年7月11日までにテレビの対応必要）の相談を自治会運営委員が受け付けます。
【注意】これらの商品の訪問販売・電話での販売などには注意しましょう。！！！

■『協議事項』■
①有木地区ゲートボール大会（担当ｽﾎﾟｰﾂ専門部：＊＊＊＊さん・＊＊＊＊さん）
開催日時：６月２７日（日）９：００から開会式
開催場所：有木小学校グラウンド

②有木地区一斉清掃（７月実施）の日程について
＊７月１８日（日）に実施します。実施箇所等の内容は7月にご報告します。

③集落地域活性化交付金について

【地区からの要望】・・・ありませんか？
①街灯要望　：

【自治会・公民館関係・ほたる村実行員会関係】
・健康福祉部：毎週木曜日「ひまり」、「下西保育所」出荷。
毎月1回：木曜日午前１１時から「交流会食（２００円持参）」を実施。
・高齢者学級：７月「健康教室」開催予定。
・婦人学級：6/12五箇しゃくなげ杯GB大会、7/3日本海商事杯GB大会、7/4中条GB大会へ参加予定。入会者を歓迎します。
・成人学級：「新会員募集中！」。「健康教室：太極拳」など一緒に活動しましょう！
入会希望の方は、＊＊＊＊さんまでご連絡を！
・青年学級：今月は特にありません。
・子ども学級：会員を募集中です。今月は特にありません。
・ほたる村実行員会：6/24~6/27ほたる祭り、随時：ダンボールコンポスト講習会
【地区関係】
◆報公社より
①一斉清掃（草刈等）をします。
日　　時：７月１１日（日）午前８時～
実施箇所：有木神社、仙道、一の坂
集合場所：有木集会所・午前８時集合（実施箇所の人数配分をします）
持参するもの等：昨年同様でお願いします。
②有木神社夜宮祭
７月３１日（土）午後７時より祭典を行います。
◆大満寺より
①囲い解き作業、清掃作業
６月１３日（日）８：００～（一ノ坂集合／少雨決行）
【その他団体】
・有木小学校：6/17～6/19修学旅行（6年生）、6/18遠足（1～5年生）
おめでとう！文部科学大臣表彰受賞（H22年度子ども読書活動優秀実践校）
・隠岐養護学校：6/14～6/26現場実習、7/6～7/9修学旅行（高2・3年生）
・西郷南中学校：6/11～6/12県総体
・隠岐高校：特になし
・隠岐水産高校：6/13危険物取扱者試験

▲ 有木自治会運営委員会の次第

３．“輪づくり”をより発展（豊かに）するために必要な着眼点

（1）地域活動の拠りどころは、公民館分館

有木自治会では、自治会長と公民館分館長が兼務する組織づくりがなされており、これも特徴といえる。

隠岐の島町の場合、自治会や地区での活動の多くは公民館活動と関係しながら展開されてきた背景があり、これは、公民館が地域の様々な住民活動の拠りどころとなる“拠点機能”を果たしているためである。

いわゆる、地域活動を展開・発展するにあたって、伝統・文化・芸能・産業・福祉にかかわる全ての分野の活動には、地域の課題を知り、解決策を“学ぶ”という生涯学習の要素が根底にあるためである。

（2）住民の主体性の形成

『自治会区内包型』の組織づくりである有木自治会をモデルとした地域福祉活動の展開では、①人づくり　②結節点づくり　③拠点づくりの３点が重要となる。

①人づくりでは、特に“対象者が参加できる気運づくり”がキーワードとなる。

有木自治会健康福祉部「まにの里」の活動の特徴は、地域高齢者が長年培ってきた知恵や経験を活かした活動（自然農法による無農薬野菜の集荷）のステージ（場）を『自治会区内包型組織』として整備しており、且つ、独自性も担保している点にあるわけだが、より発展（課題解決）していくためには、自治会としても参画者をマネジメント（指揮）していく働きかけが重要となる。

△まにの里（無農薬野菜の集荷作業）

そこで、自治会がマネジメントする具体的な方策としては、「自治会広報」等を活用した参加の働きかけや担い手の養成が考えられる。

後者の担い手の養成については、自治会だけの力で研修を企画することは容易でないため、社会福祉協議会や役場等が主催する地域福祉にかかわる研修への参加を促したり、自治会単位での研修・座談会を申し入れる等の働きかけも有効である。

△地域福祉推進の担い手研修（栄町２町内）

次に、②結節点づくり。いわゆる人材確保ということにもつながるものであるが、その着目点としては、地域の“無風層”の存在があげられる。

地域に愛着はあるものの、その想いが地域活動として結びついていない住民や地域活動自体に無関心な住民の存在ということである。

婦人方のネットワークは、このような存在を多く了知している傾向が強く、活用したい。

そして③拠点づくりであるが、これは隠岐の島町の場合、ほぼ全ての自治会や地区、町内会で、

集会所等の拠点施設が整備されており、土壌は整っている状態にある。

更に、『隠岐の島町集落地域活性化交付金（隠岐の島町企画財政課）』により拠点施設の修繕・改善が進められている今だからこそ、住民誰もが利用しやすく機能的で多種多様な活動が展開できるよう、計画的且つ効果的に利用しない手はなく、これは、自治会や地区の将来ビジョンによって大きく左右される。

（3）将来ビジョンを明確にした中・長期的な『地域づくり計画』

効果的な人づくり・結節点づくり・拠点づくりにあたっては、社会福祉協議会や役場等の外的資源を有効に活用する視点が重要であり、その上で、具体的には今後の地域の人口動態を予測し、今何が求められており、今後何が求められてくるか、そして、地域で何ができて何ができかねるのかを明確にすることが重要である。

そのためには、住民の意向を組み込んだ、具体的で実行可能な『中・長期的な計画』の存在はかかせないものとなってくると考えられる。

そして、具体的な計画策定の進め方としては・・・

①策定スケジュールの決定 …… 策定までの期間を決めておくことで意思統一を図る
②計画に盛り込む資料収集 …… 内的資源や外的資源との結節点を見出せる
③活動の検討 …… あるもの、不足するものが明確化でき、組織の役割を明確化
④計画書の策定 …… 記録になり、今後見直す上でも“羅針盤”となる
⑤計画書の周知 …… 住民皆の意思統一

といった過程を経ていくことが、比較的容易な進め方である。

（4）住みよい地域づくり推進のための、自治会・地区運営組織

有木自治会の場合、自治会の運営組織として、自治会３役（自治会長・副自治会長・会計）に各地区（小組）代表、そして健康福祉部から構成される『運営委員会』が設置されており、これが自治会運営・活動に全住民が参画でき、自治会活動の主訴が全住民に隙間なく伝達できる理由であるといえる。

これを参考として、更に透明性や機能性を担保するには、担当地区民生児童委員や地域内の『目的型地縁組織（子供会や青年会、地域振興組織、消防団、体育部）』にも参画してもらうといった視点も重要となる。

▼ 地域福祉を積極的に推進するための自治会・地区運営組織のイメージ図

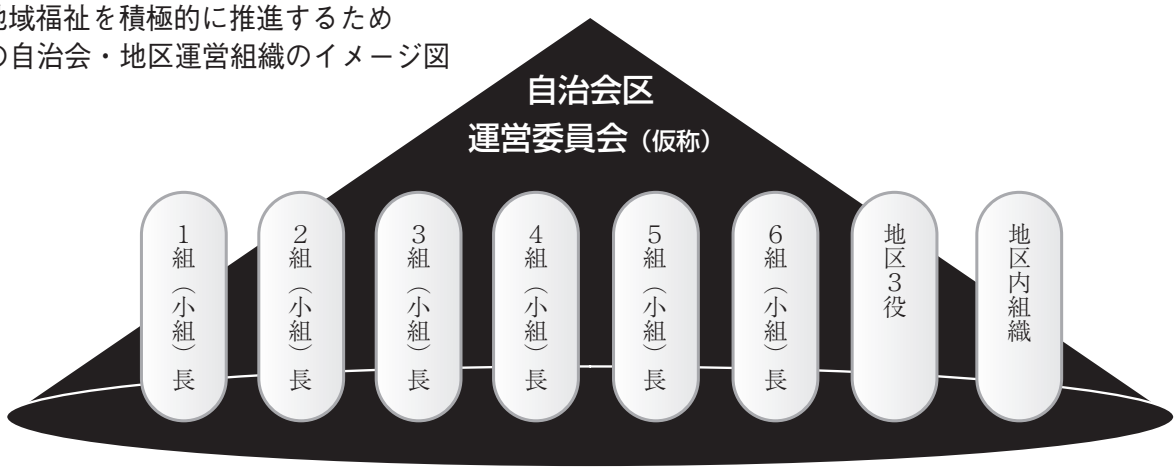

実践報告③

災害をキーワードとした地域の“仕組みづくり”

山　　田　　区　区　長　田中井 敏勝 氏
〃　　中西　昇 氏

△山田区長　田中井 氏（写真：左）
〃　　中西　氏（写真：右）

〈山田区中西昇氏〉

山田地区の会計や振興会を担当しています中西と申します。

私からは山田地区の概要として、地区の地勢状況と活動状況、そしてそれを支える組織について説明させていただき、その後、区長から山田地区振興ビジョンの精神について説明します。

まず、地勢状況についてですが、山田地区は、嶽山、大峰山、時張山を背後に控えた山間傾斜地です。

２級河川「山田川」を中心に谷合が分岐し、山のふもとには４つの溜め池があり、雨の少ない年には農業用地の貴重な水源としての役割を果たしています。

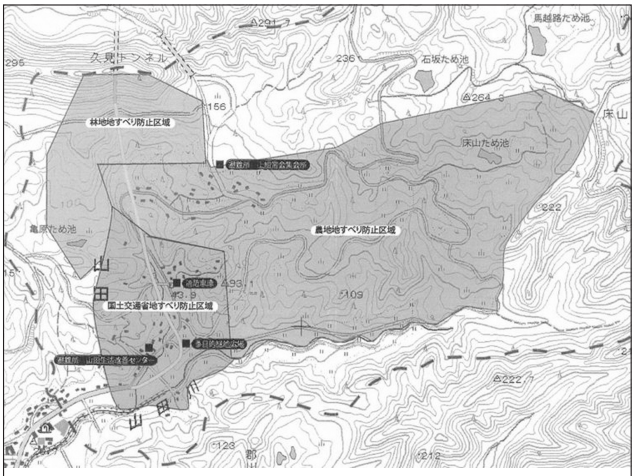

▲ 地区ハザードマップ

地区人口は、平成 23 年２月時点で 205 名、82 世帯ですが、高齢化率はなんと 44％、二人に一人は高齢者となっています。

住居は、国道沿いに散らばっています。

山手の方から順に、上組常会、中組常会、下組常会となっていて、世帯数は上組常会・20 世帯、中組常会・28 世帯、下組常会・21 世帯の、合計 69 世帯あります。

また、山田地区は標高差の顕著な地域でもあり、宅地では標高差 100 m、農地では標高差約 200 mにもなります。

このように、傾斜の多い地域ということもあって住宅地、農地の多くが『地滑り防止区域』内にあります。

指定避難所は２箇所ありますが、大きな災害時には 44％という高齢化率や標高差などから、自らの命が守れるかどうか、住民皆の関心ごとであり、心配ごとでもあります。

これを受け、「地区として区民の生命と財産を守るため、何ができるだろうか…」役場や社会福祉協議会を交えながら「地区としてできること」「地区にしかできないこと」を中心に議論を重ねました。

これにより、「自主防災組織」の組織化を含め、災害発生時に機能するために、平時から意識的

にご近所同士を気にかけあっておく体制を構築しようということになり、平成21年度にはその手始めとして、社会福祉協議会や役場の協力のもと、『災害時たすけあいアンケート調査』を全戸に対して行いました。

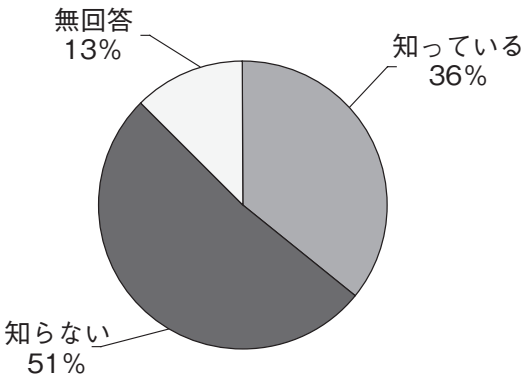

▲ 災害時の避難場所を知っていますか？

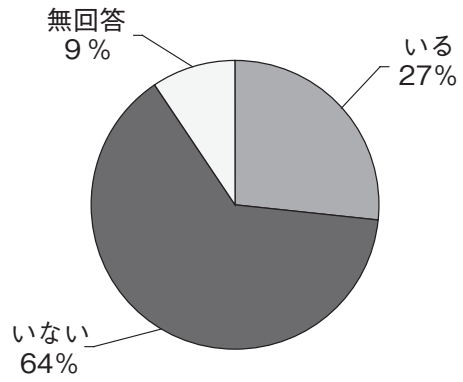

▲ 災害時に備えた準備をしていますか？

▼ 災害時における助け合いを行う上でどんなことが必要だと思いますか？

- **日頃からのあいさつ・声かけ**
- **災害弱者の把握**
- **防災についての認識を深める**
- **地域における避難体制の構築**
- **災害弱者に対する情報伝達体制**

その結果、次のことが重要であるという結論になり、平成22年度の地区事業計画の方針、予算に盛り込みました。

■日常のふれあい

■住民への情報提供

■住環境の安全の確保

以上の方針に基づいて、実施・計画している活動状況についてご説明いたします。

山田地区では、先ほどのアンケートから導き出された方針に基づき、５つの願い・目的の達成を目指して活動しています。

１つ目は『無縁社会にならない地域づくり』をするということです。

無縁社会とは、「人づきあいが希薄で、高齢や病気になっても頼る相手がおらず、すべてを１人でやらなければならない人が増える社会」だそうですが、このような地域にならないように、住民のふれあいの場を多く持つようにしています。

２つ目は、地域みんなで子どもを育てようということから、『青少年育成活動』に力を入れています。

３つ目は、地域から“※孤立死”をなくしたいという願いから、『高齢者の安全と生き甲斐の支援活動』に積極的に取り組んでいます。

※「孤立死」

厚生労働省では、「社会から孤立した結果、死後長時間放置された事例」と定義づけている。

一般的に「孤独死」は、一人暮らしの人が何らかの原因により部屋で亡くなり、長期間放置された状態を指すが、対象を高齢者に絞る場合や、自殺を含めない場合もあり、定義は厳密ではない。

４つ目は、『公民館を地域の活動の拠点』として様々な活動に活用しています。

５つ目は、住民が『安全で安心な生活がおくれるような体制づくり』です。

地域住民へのアンケート調査で明らかになった「日常的な住民のふれあいの機会」を多く持つことと、「災害に備えた組織づくり」にも取り組んでいきたいと思います。

具体的な活動をいくつか紹介します。

▲ ジオパーク学習会の様子

「公民館分館」では、住民に学びの機会を提供するとともに、伝統文化や行事を継承するための事業を中心に行っており、ある時は教育委員会職員をお招きし“隠岐ジオパーク”についての学習もしました。

また、中高年者で組織する「どっこい会」では、「地域福祉活動事業（社会福祉協議会助成事業）」として軽スポーツ教室や世代間交流活動を中心に行っており、特にスカットボールというニュースポーツが幅広い年代で喜ばれ、楽しく交流の輪を広げています。この他にクロリティー、ペタンク、卓球台、ゲートボールなどの設備も所有しており、世代間交流の幅を広げています。

「振興会」という組織は、島根大学医学部・安達先生の報告でもありましたサロン活動の主体で、健康づくりや生活力向上のための取り組みなどを行っています。

そして、それらを総括する山田地区では「住みよい地域づくり事業（社会福祉協議会助成事業）」として、人・地域を知る活動などを行っています。

更に、「災害時たすけあいモデル事業（社会福祉協議会助成事業）」として、独居高齢者の支援活動や防災に関わる活動を行っています。

具体的には、独居高齢者に安否確認のために黄色い旗を配布し、朝起きたときに掲揚してもらうといった能動性を引き出す取り組みや地区オリジナルの「防犯シール」の設置などです。

黄色い旗が玄関に掲げてあるときは、元気で家にいるという合図で、付近を通りがかった住民皆が、その方が元気でいることを確認できるという仕組みです。そして、黄色い旗が掲げていないときは外出している合図としても応用しています。

▲ 防犯シール

また、防犯シールには「不審者・押売、すぐ１１０番」と記載してあり、外敵から暮らしを守る抑止力になっています。

これらの他に現在申請中の事業として、「しまねいきいきファンド事業」があります。

これが採択された場合には、住民へのアンケート調査で明らかになった、自主防災組織の構築、ハザードマップの作成・掲示などの災害に備えた体制（態勢）を充実したいと考えています。

次に、これらの様々な活動を支えているのが、地区役員や地区内関係団体ですので、それについて説明します。

地区内の諸行事を円滑に行うために、連絡調整を図る会議を月に１回程度実施しています。

メンバーは、区の役員として、区長・区長代理・会計、三つの常会から常会長・役員各２名、生活改善センターの管理や会合の準備・後片付けを担当している役人、四つの溜め池を管理している池番の合計 11 名と、公民館分館長、体育部長を含めた 13 団体の計 24 名（重複者９名）で構成されています。

これらの方が一堂に会することにより、様々な情報の交換や協力体制ができるという大きな利点があります。

例えば、とんど焼きは、子ども達や親に加えて一般の住民も参加します。火を扱いますので安全のため地区の消防班員にも協力してもらっています。

食事を伴う各種行事では、食生活改善推進協議会会員の方や婦人方で組織する七草会の方々に協力していただいております。

以上で、私の報告を終わらせていただき、田中井区長と替わります。

〈山田区長　田中井 敏勝　氏〉

山田地区の区長をしております田中井と申します。

続いて山田地区で取り組んでいます活動の支えとしていることや動向について報告させていただきます。

私は、過去五箇村役場に勤務しておりました折、昭和 62 年度でございましたが『五箇村総合振興計画』を作成する機会に恵まれました。

その理念として「人と自然の共生」を掲げ、巻頭に「故郷」と題した詩を載せました。

故郷

神秘な自然と人々の暮らしがおりなす
歴史の作品である
故郷の光と風の中にたたずめば
ここにもそこにも
先人たちが希望を語り続けた声が
伝わってくるようだ

この大地は
澄みきった海と空に包まれて
眩しく映える
トン　トン　トン
二、二九八人のこぶしが扉を叩く
あー　故郷よ　故郷よ
このときめきはいったい何だろう

この大地は
ワイワイガヤガヤ人々の声が絶えない
住んでいたいから
豊かでありたいから
幸せでありたいから
みんなが頑張る
故郷はいいなー

神秘な自然と人々の暮らしがおりなす　歴史の作品である　故郷の光と風の中にたたずめば　ここにもそこにも　先人たちが希望を語り続けた声が　伝わってくるようだ

ここでは、この故郷に夢を抱いて営々として築いてきてくれた先人への感謝の気持ちをつづりました。

この大地は　澄みきった海と空に包まれて眩しく映える　トントントン 2,298 人のこぶしが扉を叩く　あー故郷よ故郷よこのときめきはいったい何だろう

ここでは、大切な故郷を引き継いで今を生きる我々が更に豊な時代の扉を開けようとするワクワクする気持ちをつづりました。

この大地は　ワイワイガヤガヤ人々の声が絶えない　住んでいたいから
豊かでありたいから　幸せでありたいから　みんなが頑張る　故郷はいいなー

ここでは、みんなが力を合わせて希望に向かって頑張ろうよと呼びかける気持ちをつづりました。

△ 五箇村総合振興計画の表紙

そして、『五箇村総合振興計画』のグランドビジョンにおいて、五箇村だけの想いではなく隠岐・島後４ヶ町村がそれぞれの個性を生かしながら役割を果たし、力を出し合って島の発展に尽くすことが大切だと考え、「うるおいと創造性が生きづく日本海の楽園･五箇」と名付けました。

その基本となる考え方として影響を受けたのが、童話「青い鳥」です。

これは、貧しい家に育ったチルチルとミチルの兄妹のお話で、幸福を招くという青い鳥を求めていろいろな国を旅します。しかし、結局どこにいっても青い鳥を見つけることができずに家へ帰り、疲れ果てて眠ってしまいます。夢から覚めると、なんと家で飼っていた薄汚れたハトが青い鳥になっていた・・・というお話です。

現在の仕事や立場に不満を感じ、「もっといい職場があるはず」「自分の能力を活かせる仕事があるはず」と、理想の職場を求めて転職を繰り返す人のことを、俗に”青い鳥症候群”と呼びます。

これは、理想と現実とのギャップを埋められずに、我慢できず職を転々としてしまう、しかし、どの職場でもそれなりの苦労はあるため、結局理想の職場は見つからず、最終的には絶望感だけが残ってしまう･･･まさに“幸せの本質”を私たちに問いかけた、身近な幸せに気づかないたとえです。

それがつまり、“人の優しさ・自然への慈しみ・故郷への思いを大切にしたい”という「故郷」と題した詩ではじまる『五箇村総合振興計画』の構成に繋がっています。

このような想いは私の心の中にいつも宿っていましたので、区長を拝命した際、山田地区のふるさとづくりに活かしていくことを区民へ所信表明し、就任と同時に『山田地区ふるさとづくり基本構想』と『活性化計画書』の作成に着手、以後、総会での承認を経て、平成 13 年度から施行させました。

（『山田地区ふるさとづくり基本構想』は、45 ページに掲載）

これに伴う地区の一般運営費は、神社費等を除いて年間概ね 1,800,000 円程度、区費は一世帯につき一律月 1,800 円となっていますが、地区活性化対策のために、この 10 年間で 22,361,000 円、単純計算で年間あたり 2,361,000 円を投資しています。

簡単にいえば歳入をしのぐ歳出ということになりますが、少子高齢化、過疎化、小世帯員化という限界集落目前の地区に活気を取り戻すため、役場や社会福祉協議会などの地域づくりを支援する

組織に力を借りながら、様々な助成・補助制度を活用して乗り越えてきました。

その中で、これまで重点的に取り組んできた主な項目をお示しします。

特に拠点とする施設の整備・充実に努めてきました。

集会所は地区活動の要ですので、安全性・快適性・利便性・機能性に気を配り整備してきました。

▲ 地区の活動の拠点となっている集会所

また、屋外拠点施設を整備するために1,000㎡の土地を購入し、多目的緑地広場を造成、休憩所や野外レクリエーション用具、軽スポーツ用具などを計画的に整備してきました。

文化・教育分野では、伝統文化の継承や青少年育成に力を注いできましたが、特に青少年育成では、親子活動に毎年度100,000円を投資してきています。

それではここで、私が描いている“幸せ観”について少し述べてみます。

世界でたった一人しかいない自分、愛おしいはずです。そんな自分の人生は豊かで幸せでありたい、皆がそう願っているはずです。

それを可能にするのは、自分が骨を埋める土地に誇りを持つことだと思いますし、その誇りは郷土を愛する心の深さにあると思っています。

何故なら、人は皆“ふるさと”という社会の関係性の中で生かされているからです。

貧乏や障がい、病気は決して不幸ではありません。いつも明日に希望をつなぐ心を持っているからです。

「五体不満足」の著者：乙武洋匡は、“障がいは不自由だが、不幸ではない”とつづっていることからもうかがえます。

また、マザーテレサは、“人が最も不幸なことは孤独になることである”という言葉を残しています。

誰も頼る人がいなかったり、声をかけてくれる人がいなかったり、社会から孤立し、一人ぼっちで死を迎えるとしたらどれだけ悲しく不幸なことでしょうか。

よく「自助・互助・公助」と耳にしますが、最も大切にしたいことにふれておきます。

自助については色々な解説がありますが、“社会的貢献”を果たすことです。果たさずして自助とはいえないと思っています。

当然、前段として互助の地域活動に参加することと連動しています。地域活動に参加もしない人が社会的貢献を果たすことなどありえません。

次に望ましいリーダー像について、学者の解説は色々ありますが、自分流の目線で述べたいと思います。

望ましい地区リーダー像「５ヶ条」

第１条 ロマンチストであること

第２条 隙だらけの人の様であること

第３条 仕事は小さいことから丁寧に実現すること

第４条 こまめにそれとなく動くこと

第５条 目的地・目標の方向を示すこと

まず、“ロマンチスト”であることだと思っています。理屈で語らないこと、地域のみんなと夢物語を語り合うことだと思います。

それから、“隙だらけの人の様”であることです。偉そうにしないで開放的な生身の人間そのままが、一番他人に受け入れてもらいやすい姿だと思います。

そして、“仕事は小さいことから丁寧に実現”すること。「理想は大きく、仕事は隗（かい）より始めよ」という言葉がありますが、一つ一つ実現することでみんなが納得し、信頼関係が生まれるはずです。

それから、“こまめにそれとなく動く”ことです。「鴨の水かき」という言葉があります。鴨は気持ち良さそうに泳いでいますが、水の中では一生懸命足を動かしています。人の見えないところでどれだけ頑張るかだと思います。「これだけやっているのになんで協力してくれないのか･･･」と愚痴をこぼさないことです。

それから、“目的地、或いは目標の方向を示す”ことが大切だと思います。「国家の品格」の中で、著者：藤原正彦は、“論理だけでは社会の問題解決は図れない”、“論理や近代的合理精神にあまりにも頼り過ぎたことにより、人の心の荒廃が起こっている（要約）”とつづり、“日本人には情緒があり、精神の形がある”と述べ、武士道や様々な作法のことを取り上げています。

私は、“日本人の魂は農耕文化から生まれている”と強く思っています。

無理なく無駄なく人の輪で自然と共生する生き方こそ、豊かな人生だととらえています。

豊かで幸せな人生とはすなわち、“人は一人ではないこと”、“感動と感謝の連続物語”ということです。

以上を踏まえ、山田地区振興のキーワードを三つお示ししたいと思います。

山田地区振興キーワード

一　集落の元気なくして繁栄なし

二　生産なくして繁栄なし

三　安全な住環境の保全と育成

１つ目は、「集落の元気なくして繁栄なし」。皆の心がかよい合うことで、にぎわいは高まっていきます。気持ちが豊であればどんな困難なことにも、必ず道が拓けてくるはずです。

２つ目、「生産なくして繁栄なし」。ものを育てずして繁栄したためしはありません。

３つ目は、「安全な住環境の保全と育成」です。山田地区の地勢や地質等から見ても、大変危険度が高い集落であることがお分かりいただけると思います。危険から身を守ることが生活の基本的要件です。

最後に、これらに付随する事項を２点申し上げ、閉じさせていただきます。

１点目、“弱い者が強い者に対抗する手段は、集団の力こそ有効な手段”ではないかという考え方です。自然界の教訓から学べば、小さな魚や渡り鳥が外敵から身を守るため、集団となって対抗している姿が思い浮かぶはずです。

人の社会も、一人の世界に閉じ込めない、閉じこもらせない。みんなの温かさが大切だということにつながります。

そして２点目、“嘆き節をなくす”ことです。残念ですが今の時勢、少子高齢化、過疎化を止める決め手はありません。高齢化率が高いから、子供がいないから、不便だから何も出来ない、あれもない、これもない、嘆くばかりではしぼんでいくばかりです。

現状を受け入れた中で活路を見出すことが重要なのではないでしょうか。『何かをしたい者は手段を見つけ、何もしたくない者は言い訳を見つける』ということです。

かつて五箇地区に３年間、幸せを運ぶといわれる“コウノトリ･幸（さち）”が住んでいたことは、皆さんも記憶に新しいと思います。

隠岐の島の大空を悠々と舞って見せたコウノトリ、皆がもっともっと夢を見続けることで、私たちそれぞれの幸せを運んでくることになるという象徴なのではないでしょうか。

▲ 幸せの象徴とされ、五箇地区で３年間暮らしたコウノトリ「幸」

山田区に学ぶ！住みよい地域づくりの実践ポイント!!

１．行政依存の地区運営ではなく、地区住民の暮らしを支えるのは地区の総合力

山田区は、『山田地区ふるさとづくり基本構想（以下「基本構想」。）』の策定理念にもあるとおり、行政依存の地区運営ではなく、“地区住民の暮らしを支えるのは地区の総合力”というビジョンが明確になっており、これは、今後の隠岐の島町における自治会・地区運営においてもポイントとなるものである。

これまでの社会は、人口や経済が右肩上がりであったため、社会構造が複雑となり、それぞれを効率的に機能させることが求められてきた（＝タテ社会）。

しかし、近年では人口の減少に伴う少子高齢化に加え、「平成の大合併」を迎え、タテ社会では逆に不効率で、様々な機能の統合化が求められる社会へと変革してきている（＝ヨコの連携の再構築）。

従って、地区内で同一目標（様々な機能の統合化）を定め、それぞれ違った視点・取り組みから重層的に地域を支えることが求められ、その主体が地区や地区内組織でなければならない時代に突入しているということである。

２．地区と地区内組織の関係性、運営のポイント

山田区の場合、『基本構想』のもと、立地的地勢、自然環境、風土、風俗、文化等の特性を踏まえ、区が主体的に様々な地域内の『目的型地縁組織』の活動をマネジメントして、それぞれの機能の統合化を図り、組織ごとの関係性を深めていく地域づくりがなされており、これは『自治会区活動マネジメント型』と呼ばれる形態である。

この形態で実践される地域づくりで留意したい点は、老若男女やＩターン者、公営住宅等の住民（地域外住民）、地区に暮らしている全ての住民の参加が求められるとともに、各組織、住民との合意形成が重要となる。

▼ 山田区組織体制図

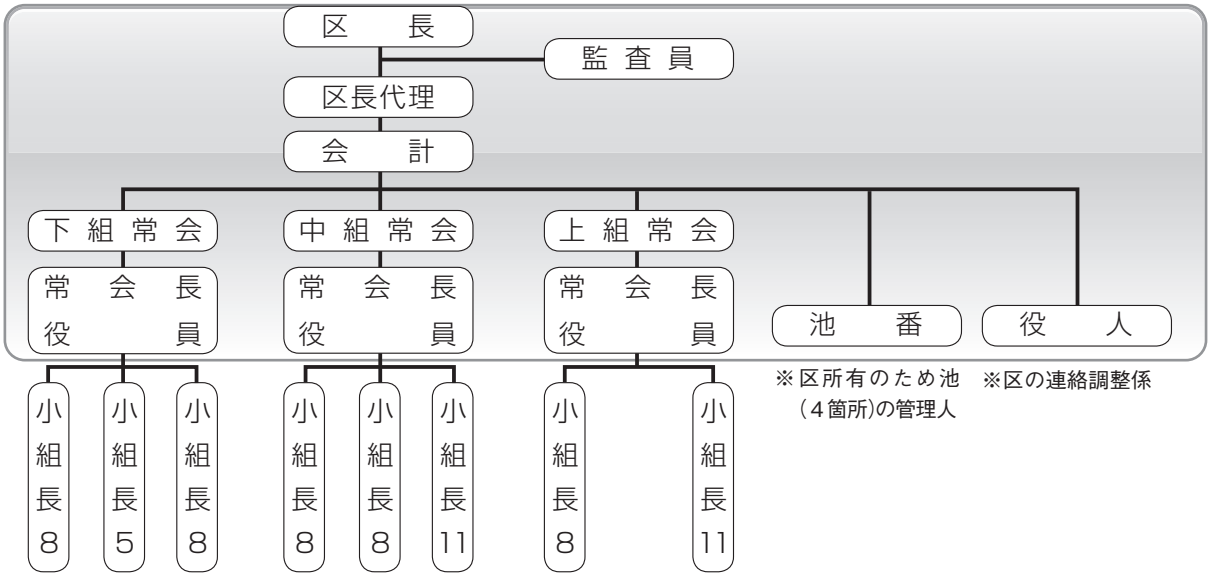

この合意形成を実現するため、山田区では「組織体制図」　　部分の役員、並びに地区内各

組織の代表者によって、「地区役員・関係団体役員合同会」が組織されている。

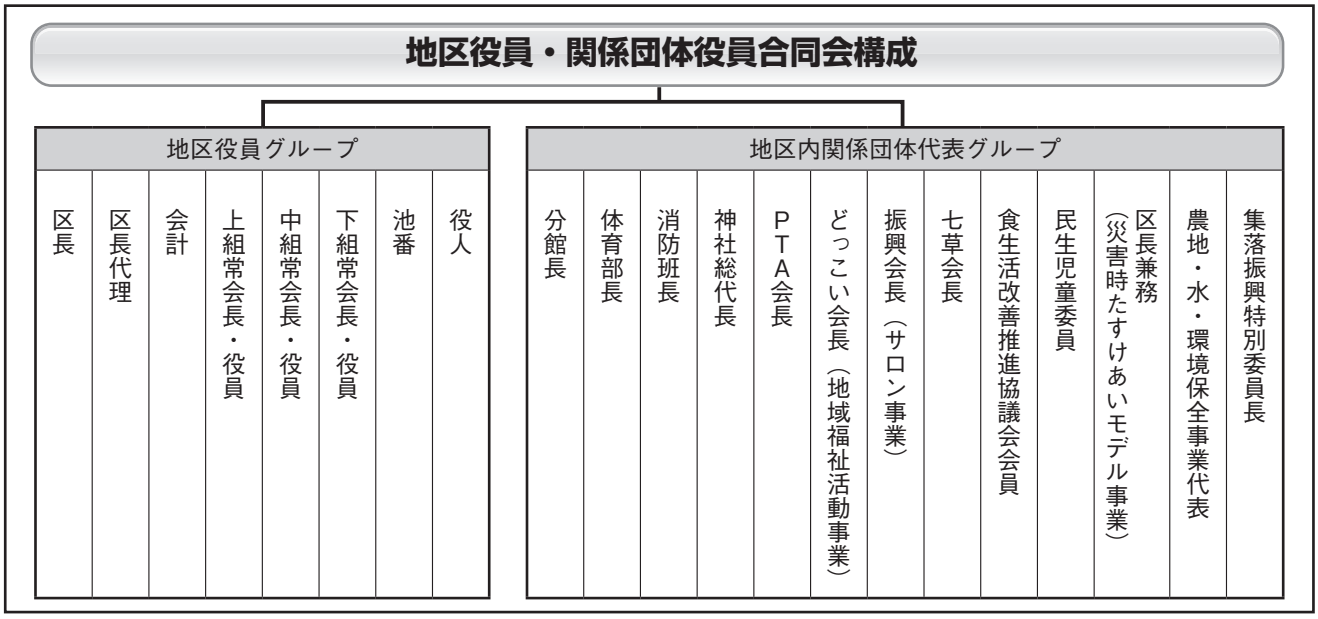

３．地域の“仕組みづくり”をより発展（豊かに）するために必要な着眼点

（1）現状の課題整理

山田区の地勢は、山間傾斜地が多く林野が 90％を占め、住居は散居し、地区の大半が「地滑り危険防止区域」に指定されていることから、防災にかかわる住民の意識は高い傾向にあるという仮説が立てられ、これを実証（住民は何を望み、何を期待しているのかということを明確化）するため、平成 21 年度に社会福祉協議会の『災害時たすけあいモデル事業』の指定を受け、『災害時たすけあいアンケート調査』を全戸に対して実施し、地域の仕組みの中で重要（優先）となる事項を整理した。

地区住民が真に求めていることや生活課題を掘り起こすためには、外的資源を活用したアンケート等は有効な手段である。

（2）課題に対する推進方法

アンケート調査を経て、住民の“防災”に対する意識の高さが実証され、更に「有事に機能する見守り・支援体制は、平時のつながりから生起される」ことも明確化。これに応じて、『目的型地縁組織』の機能を勘案した上で、それぞれ実行可能な活動が導き出されている。

組織名／事業名／月	山田分館	どっこい会	振興会	山田地区	
	公民館事業	地域福祉事業	サロン事業	住みよい地域づくり事業	災害時たすけあいモデル事業
4	伝統文化継承活動 （流鏑馬流儀・綱打・楽隊育成）	軽スポーツ教室 （スカットボール）	お抹茶会		独居者９人 週１回声かけ活動
5	ふる里スローウオッチング （都万路・えびね園探訪）	軽スポーツ教室 （クロリティー）	らくらく介護教室 （指導：地区在住看護師）	ふるさとの宝探訪	独居者９人 週１回声かけ活動
6	教養講座：講師 ……松田町長	軽スポーツ教室 （ペタンク）	健康づくり教室 （指導：町保健師）		独居者９人 週１回声かけ活動 安心旗設置 生活応援隊の編成
7	自然観察学習会 （ジオパークを訪ねて）		料理教室	ふるさと緑化いっぱい運動	独居者９人 週１回声かけ活動 防災教育講座

組織名 事業名 月	山田分館	どっこい会	振興会	山田地区	
	公民館事業	地域福祉事業	サロン事業	住みよい地域づくり事業	災害時たすけあいモデル事業
8	伝統文化継承活動 （盆踊り胴打ち育成）	竹トンボづくり	お楽しみかき氷会	たこ焼き会	独居者９人 週１回声かけ活動 自主防災組織結成 避難訓練
9		野外レクリエーション （ローソク島展望台）	ローソク島展望台めぐり		独居者９人 週１回声かけ活動
10	釣り大会		料理教室		独居者９人 週１回声かけ活動 防災マップ図作成 全世帯配布
11	ふれあい亥の子祭				独居者９人 週１回声かけ活動
12		刃物研ぎ講座	お茶会＆花札会	異世代交流軽スポーツ教室	独居者９人 週１回声かけ活動
23/1	とんど焼き		レクリエーション交流会	認知症予防講座 （島根大学）	独居者９人 週１回声かけ活動
23/2 （予定）	客祭り復活伝承事業 味噌づくし教室		レクリエーション交流会	メタボリック防止料理教室	独居者９人 週１回声かけ活動 防災教育講座 避難訓練
23/3 （予定）	そばづくし教室	竹細工教室 （竹かご・竹馬）	レクリエーション交流会		独居者９人 週１回声かけ活動

これらの活動により、全ての住民に“居場所”と“出番”が用意され、能動性を引き出し、且つ、“さりげなく高齢者等を見守る”試みが実践されている。

この“さりげなく見守る”ことは、非常に重要なポイントでもある。

あらゆる手段をつうじて、住民一人ひとりの能動性を引き出す取り組みの一方で、それでも参加しない住民や、参加したくても参加できない高齢者や子育て家庭は必ずといってよいほど存在するものである。こうした住民は、声掛け訪問等に対しても抵抗感を示す場合が多いものである。

しかし、このような存在を無視していくのは、真の地域づくりとはいえないため、“おしきせでなく、ほどこしでない”といった視点が必要となる。

そこで山田区では､受動的な見守りとして､｢防犯シール｣の配布や｢安否確認視認旗｣の掲揚を推奨し、実践している。

そして、更なる地域の“仕組みづくり”を推進するための具体的実践内容としては、料理教室等をつうじた、おかず等の配食活動といった手法も考えられる。

▲ 安否確認視認旗

山田地区ふるさとづくり基本構想

21 世紀を見すえて、改めて山田地区発展の歴史や現状を検証し、新しい時代進展に相応しい気風や価値観を創造し、明るく豊かな山田地区ふるさとづくりを目標とする。

目標達成のため山田地区が存続する立地的地勢、自然環境、風土、風俗、文化等の特性を誇りにして、暮らしに潤いと利便性、安全性が調和した躍動感溢れる地区の総合的な将来像を定める。

１．基本方針

山田地区自治会規約の第２条に定める地区運営目的を第一義に、心豊かな人材育成を充実させると共に自然環境の保全育成、住環境の安全性・利便性・美化、高齢者が生涯を現役で暮らせるシステムづくり、伝統文化の伝承、生産活動の育成等地区民の創意に基づいて輝きのある山田地区らしさの形成を推進する。

２．事業計画

伝統文化に培われてきた行事・事業等について継続し、必要に応じて改廃を積極的に進め、地区内活動するそれぞれの組織の自立性を尊重しながら緊密な連携によって地区総体のパワーアップを図る。

さらに輝きのある山田らしさの形成を推進するために、次に示すとおり事業方針を明らかにし、これまで培ってきた行事、事業に融合させ、無理のない事業展開を推進する。

１）生涯学習推進モデル事業

生涯学習を先駆的に実践することにより優れた人材を育成し地区発展の基礎とする。

さらには他の模範となることにより、自信と誇りを育み輝きのある山田地区らしさの形成に貢献する。特に心のふれあいやふるさと文化を深め明るく豊かな人間性を育むと共に連帯性を醸成する。加えて、生涯現役ふるさとづくりを推進する。

（1）具体的な事業

①ふるさと文化振興事業

山田地区に根づいている伝統芸能・文化をしっかり身につけ、古き良き時代の郷愁を呼び起こし、新しい時代を拓くエネルギー源としたい。このような活動を通しふるさとの深い味わいを知り、人のふれあいを活発にし相互の絆を強めることを目指す。

②生涯現役ふるさとづくり事業

●少子化の時代に生きる貴重な存在の子供達が力強く心豊かに成長するよう支援する。

●弱まっている女性の組織や多様な活動の場を拓く契機に資する。

●高齢者が単に公的支援やボランティア援助に頼って生きるのではなく、自ら積極的に生きる力を生み出していけるよう支援する。

③拠点施設整備事業

あらゆる地区活動が機敏に動くためには、拠り所となる拠点が不可欠である。これまで山田生活改善センター（山田公民館）がその役割を担ってきた。その屋内活動のための施設整備はほぼ整ってきているが、これから新しい視点の基に、多様で活発な活動に対応した機能を備える必要がある。

本地区には子供の遊び場や高齢者・区民が気軽に軽スポーツ、イベントなどを楽しむ屋外広場がないので多目的緑地広場を整備する。

2）自然環境と暮らしの調和モデル地区の推進事業

らしさの形成に最も必要なモチーフは住民の心意気をいかに主張し表現するかであり、また暮らしに欠くことのできないものとして安全性と利便性が求められる。

従来、利便性を追求するあまり自然環境を必要以上に壊してきたため個性のない画一的な景観や地域を作りだしてきた。

この反省の上にたって、山田らしい誇りを持って主張できる生活圏域づくり運動を展開する。

（1）具体的な事業

①花とホタルの里づくり事業

暮らしの潤いやゆとりを感じさせる雰囲気として景観形成は大変重要な要素である。明るい山田地区を醸すため桜の木植栽運動を展開する。また、コンクリート構造物で固められ失われた自然生態系を復元するためのホタルの棲む川づくりを目指して川ニナ放流等を推進する。

②安全な住環境の整備

山田地区は急傾地形で成り立っており、農地地すべり、建設省地すべり、林地地すべりの地域指定を受けているように豊かな自然とは裏腹に危険性も同時に存在している。このため再度地すべり危険、住宅崖地危険箇所の調査を行うと共に降雨時災害等も視野に入れた集落防災計画を定める。

街灯整備については、これまでもそれなりに努めてきたが、村内でも広がりの多い集落で住居が散在し、夜間の通行や安全確保に不安があり、再調査して整備密度を高める。

3）ふるさとづくり推進基本計画マップ図作成

地域特性を明確に意識づけ、活用することにより、自然と人と文化が織りなす個性的な**ふるさと山田づくり**を目指し将来像をマップ図化する。

総括講演

住みよい地域づくりを目指して、今地域にできること

島根大学 教育学部　准教授　　作野 広和　氏

島根大学教育学部の作野と申します。

本日のフォーラムは“地域づくり”がテーマであり、地域づくりを実際に実践しておられる方も多いかと思います。また、思い描く地域づくりの形を具体的にお持ちの方もいらっしゃると思います。何が正しく、何が間違いではなく、そういった活動そのものが結論なわけです。

そして、先進事例として紹介された３地域の活動に勝るものはありません。私からのお話は、それに付け加える程度でお聞きいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、先程の３地域のポイントについてご紹介させていただきたいと思います。

▲ 島根大学教育学部　作野広和　先生

― 実践報告のポイント ―

★今津区
- ・「継続は力なり」続けることの大切さ
- ・ヨコのつながりも視野に入れる

★有木自治会
- ・時代の流れにのりながら伝統が変革
- ・「まにの里」の独立性を担保

★山田区
- ・自治会直営のスタイル
- ・防災（災害）がバネ

⇒「ピンチこそチャンス」

まず今津区ですが、20年近く「給食サービス」を実践されてきたことに、強く感銘を受けました。区や区内の様々な組織との関係性について触れていただければ、さらに深く、「給食ボランティア活動」の意義や効果が伝わるのではないかと思います。

続いて、有木自治会ですが、非常に伝統のある地域でありながら、一方で時代の流れにより、ベッドタウンともなってきていることがよくわかりました。先ほどの発表の中で人口グラフが出ておりましたが驚かされました。この後、都会地の様子をご説明しますが、同じような歩みをたどっているのです。特徴としては、健康福祉部に「まにの里」という名称を付けて、独自性を担保して活動されている点です。このような仕組みで、自治会との関係をうまく保ち続けていくコツだと思います。

そして山田区についてです。私自身、昨年になりますが島根県社会福祉協議会から委嘱されている委員会の現地訪問で実際にうかがいましたが、有木自治会と対照的なスタイルであると思います。有木自治会の場合、自治会で繋がっていながらそれぞれの組織に自主性を担保しています。一方、山田区の場合は、地区が包括して様々な活動をマネジメントしていらっしゃいます。おそらく、この山田区のあり方は、地域づくりにおける究極のスタイルであると思っております。

私自身の活動になりますが、同じ島根の江津市・松平（まつひら）という地域で、一昨年、研究室の分室である「松平ラボ」を設立し、地元の地域づくり組織である「松平村塾（まつひらそんじゅく）」と協働で地域づくり活動を実践しています。その他、いくつかの経験の中でさらにお話を進めてまいります。

＜無縁社会化する地域＞
～都市の危機と離島・中山間地域の危機～

まず、「無縁社会化する地域」ということですが、昨年行われました「国勢調査」の結果が出ました。意外なことに、日本の人口は 2005 年の時点で減少傾向と発表されてきましたが、2010 年の時点では外国人も含めて増えていました。その要因は、出生率が若干高まった結果だと思われます。しかし、次の「国勢調査」では間違いなく減ってくると予測されています。

▼ 東京都・世田谷区・島根県における
老年人口の推計指数（2005 年＝ 100）

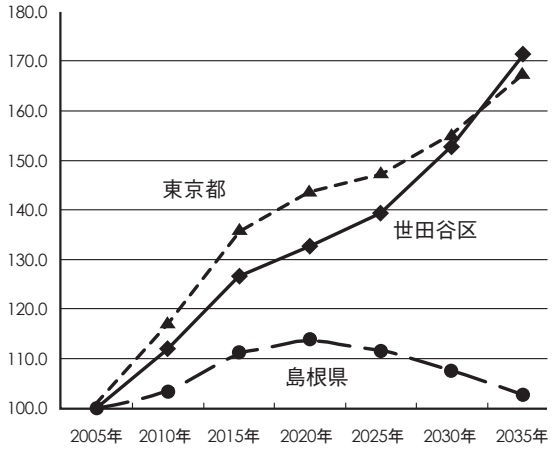

（厚生労働省資料および島根県資料より　作野広和 作成）

また、私たちの研究の中心なのですが、いわゆる「限界集落」といわれる集落は、おどろくほど増えてきています。今後、さらに集落の消滅、あるいは衰退ということがやむを得ず出てくるようになります。

一方、問題はそれだけではなく、日本全国を見渡しますと、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方々が順次高齢化していきますので、日本の 65 歳以上の高齢者比率は否応なく上がっていきます。しかし、割合だけが問題ではなく、特に都会を中心に、高齢者が急増することに問題があります。

▼ 人口の減少と
上昇する高齢者比率
（作図：作野広和）

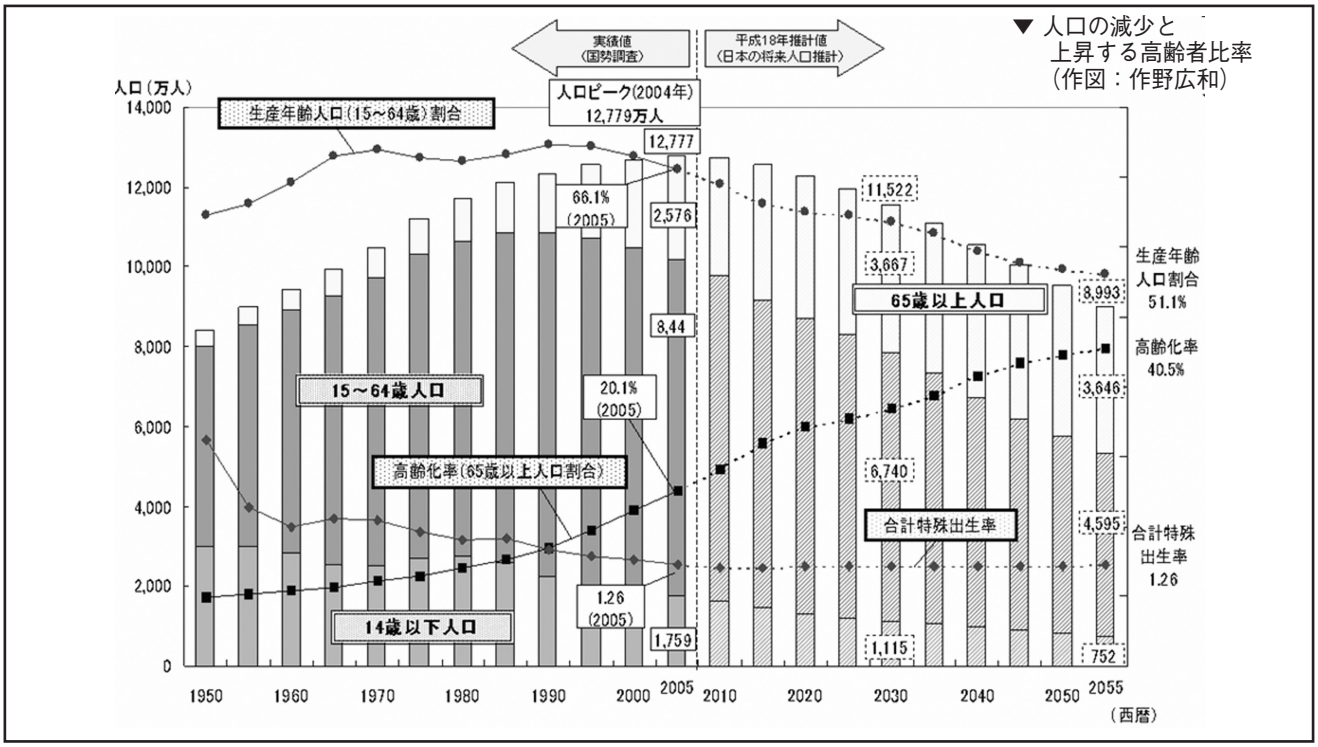

その結果、社会では非常に強い不安、具体的には医者が足りない、看護師が足りない、老人ホームが足りないといった現象が、著しく起こってくると考えられます。

島根県では、高齢者比率のピークを５年後、あるいは10年後に迎えますが、その頃日本はさらに深刻な状態に陥っているでしょう。そういったときに、必ず我が国は“都会よりも、田舎での暮らしの方が幸せだ”という価値観になってくると考えております。さらに、中心市街地における空洞化（例えば、空き家の増加）といった問題も既に起こりはじめており、今後ますます進んでいきます。

皆さんはもしかしたら、“離島だから大変だ”、“離島だから過疎化が進む”、“離島だから商業が活性化しないんだ”と思っておられるかもしれませんが、実は、全国共通した問題です。便利であっても、人は高齢化していき、空き家が生まれてくるのです。

そういった中で、世間では「無縁社会」という言葉が、よく聞かれるようになりました。ユーキャン「新語流行語大賞」ベスト10にノミネートされているほどです。

無縁というのは、単身者が非常に多いわけですが、高齢単身だけでなく、結婚しない方も増えてきています。あるいは育児放棄などもあります。近年ではこれに関連したビジネスが成り立つようになってきました。そういった世の中をどのように切り開いていくのかがわからない、あるいは将来に期待できないといった雰囲気がある、これが課題なわけです。

一方で、私はそういった時代において島根県のような地域は、逆にチャンスであると思っています。一言でいうなら、“縁”がたくさんあるということで、“豊縁社会”という地域であるといえます。

ただ気をつけたいのは、本日の実践報告に代表されるような、地域でまとまりを強めて、結束して「がんばろうよ！」という方向に向かっても、昔に戻ることはできないわけです。年齢構成も、メディア、電話、交通機関の発達具合も違います。地域のあり方にかかわる周りの環境まで昔に戻すことはできないのです。今の時代にあったような“縁”の豊かな社会につくり直す、「結い直す」ということが大事なのだということです。

そのときに大切にしたいのが、お金の取り扱いです。多くの方が「お金がないから…」ということを“できない言い訳・口実”に使っておられます。これは非常に残念に思います。先程の「結」というのは、“心と心の結い直し・繋がりを再構築する”ということですので、本当はお金がなくともできるはずなのです。お金があれば、今の時代に相応する環境も整備できるのは確かですが、お金よりも大切なものを見つめ直して欲しいということです。この意味で、お金の「円」から、ご縁の「縁」による地域づくりが大事になってくると考えております。

＜増大する地域へのニーズ＞

さて、話を少し変えますが、中山間地域や隠岐のような離島地域というのは、高齢化していって福祉ニーズは高まっていく傾向にあります。そういったときに、従来の自治会や区のあり方だけでは、成り立たないのが現実ですし、うまく方向付けていくのは難しいのではないでしょうか。

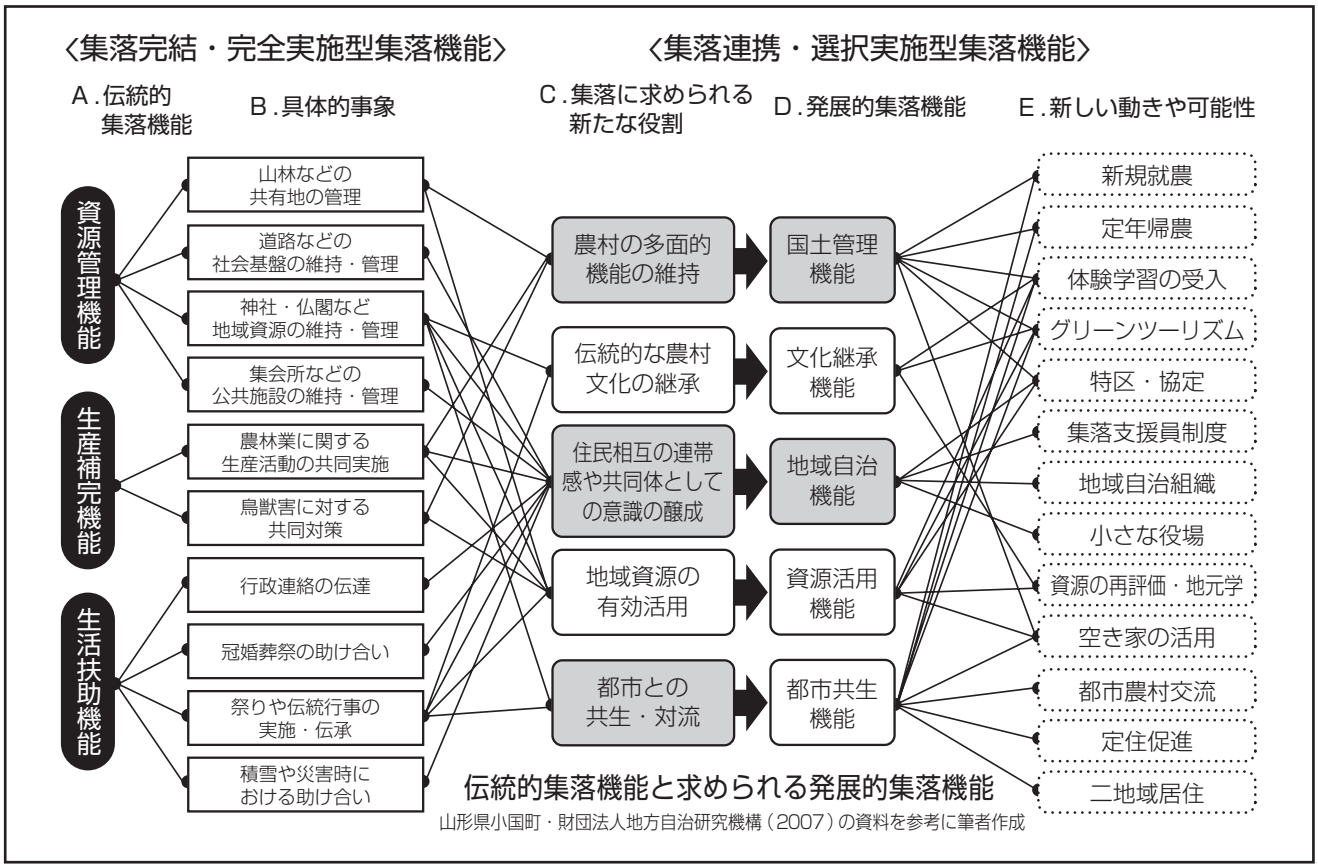

山形県小国町・財団法人地方自治研究機構（2007）の資料を参考に筆者作成

地域のことを担うのは地域の人だけではなく、他にも協力者はたくさんいるわけです。役場や社会福祉協議会、我々のような専門家、そして地域外の協力者といった人たちがその存在ですので、地域づくりに参画してもらえる“場”をつくらなければなりません。参画してくれるのを待っているだけでは、なかなか“場”はできませんし、強引にやっても当然できません。

“場”というのはいくつか種類があり、その一つは、主要なメンバーが集まることができる集会所のような“場”です。また、電話やインターネットなどの媒体を活用した直接対面ではない“場”もあります。それから、本日のような集いや年に１回の会合、楽しむための集まりなどの“場”もあると思います。いずれにしても、多様な主体が参画する“場”でなければなりません。

これが、「新しい公共」と呼ばれる“場”なのです。

「新しい公共」と日本の将来ビジョン（一部抜粋）

「新しい公共」が作り出す社会は「支え合いと活気がある社会」である。すべての人に居場所と出番があり、みなが人に役立つ歓びを大切にする社会である...

▲ 内閣府：「新しい公共」円卓会議 宣言

なぜ、このような場をつくらなければならないか・・・それは、地域を動かすには「合意形成」がどうしても必要だからなのです。たとえ多数決で、“多数派”の意見を採用したとしても、地域の気運が高まらなければ、地域は動かないわけです。そのことを面倒だと思わずに取り組まなければなりません。それでいて従来のスタイルではない。これが難しいわけです。そこで新しい“場”をつくる。これが、先ほど申し上げた「結い直し」ということなのです。

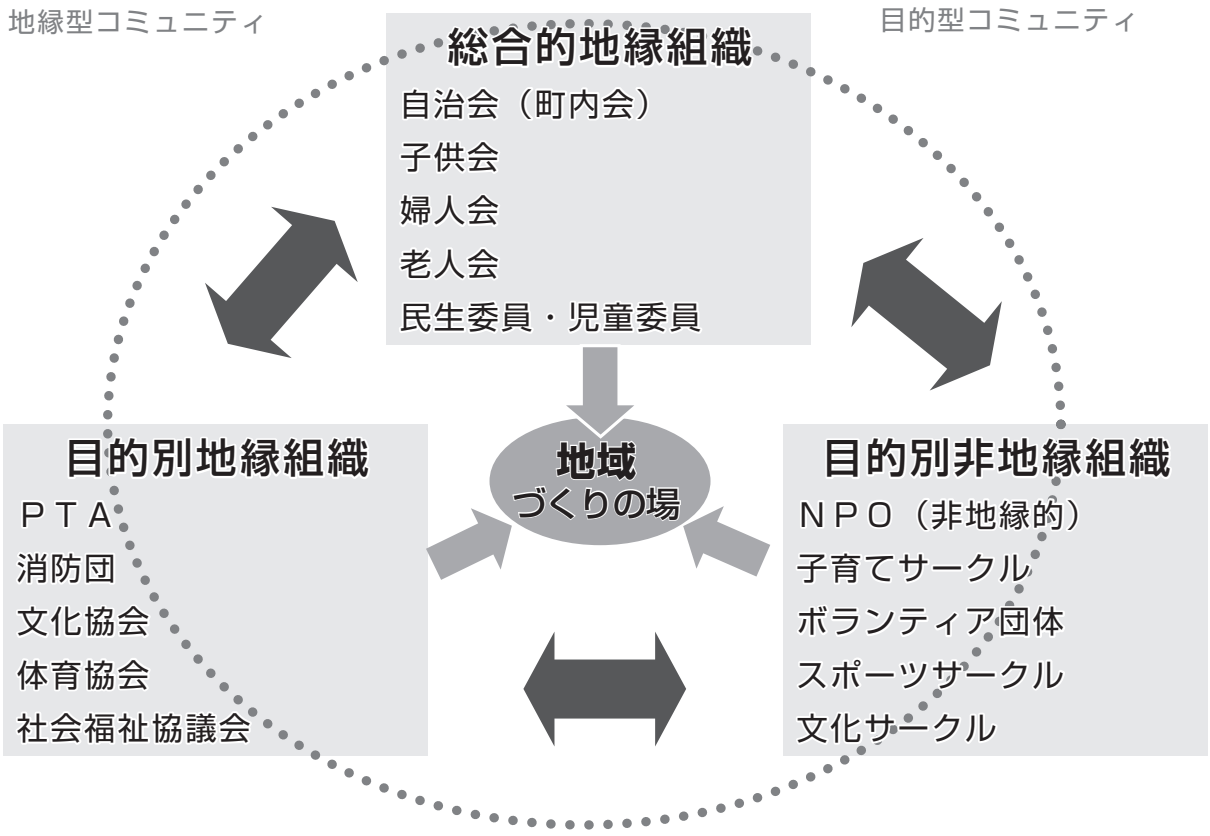

▲ 新しい公共のイメージ図（作図：作野広和）

では、皆さんにとって「住みよい地域づくり」を目指すために、具体的にどのような行動を何からはじめればよいのか... とお考えの方が多いのではないでしょうか。ということで、住みよい地域づくりを目指して、今日からはじめることができるように、整理してみたいと思います。

＜セーフティネットとしての離島・中山間地域＞

地域というのはどんなに過疎化しようが、どんなに高齢化しようが、ちょっとやそっとじゃなくなりません。20年たっても、皆さんの地域は今とさほど変わらない形であるでしょう。

先ほど申し上げたとおり、日本や世界の情勢不安を考えると、これからは離島をはじめ中山間地域に非常に魅力が集まってくるわけです。

現に、都心部に暮らす人たちは、農業にあこがれを持つようになっています。これは、皆さんにとってはピンとこないでしょうが、実際に東京生まれの東京育ちの方が、島根に農業の研修にきたりしているのです。その方にお話をうかがいますと、できるできないではなく、「島根に来て、農業をしたい」と言っておられる事実があるのです。これを逃す手はないのです。

Ｉターンというと、地域にとっては、どうしても“いなげな存在”に見えてしまうのですが、都会では、そのような行動がもはや当たり前になりつつあるのです。だから、私たち離島・中山間地域に暮らす人々には、これからの日本のあるべき姿を導いていく必要性があるわけです。

そして、皆さんのような地域の方々が、国民から尊敬される存在になっていくことが、わが国の

これからの姿だと考えています。

ところが、今はまさに過渡期なわけです。そのため、はっきりと未来が見えないため、人々は“ないものねだり”をしてしまうのです。現に、人口が少ないとか、職場がないとかお店がない、交通が不便だとか、マイナスの状況を探せばいくらでも出てくるものです。

これに目をつぶれとは言いませんし、島で分娩ができなかったことをはじめとして、行政レベルで解決していかなければならない課題もたくさんあるわけです。しかし、今日のテーマは、皆さんがお住まいの地域や集落レベルで、何をしていけばいいのだろうか... ということがタイトルなので、“あるもの探し”をお勧めします。

― 地域に大切なことは何か？ ―

地域住民が「幸せ」になること

↓

どうなったら「幸せ」になれるか

↓

地域にとっての「幸せ」って何？

↓

地域の「幸せ」さがし

⇒「暮らしのものさし」づくり

＜地域にとって大切なことは何か？＞

皆さんには、“究極のものさし”を持っていただきたいと思います。

あるもの探しをしたときに、地域の方々は何があるのかが見えなければ、どう進んでいいのか分かりません。

そのときに原点になるのは、「どうやったら地域が幸せになるのか」、「地域にとって何が幸せなのか」ということを考えることです。この「幸せさがし」を、私たちは「暮らしのものさしづくり」と言っております。

皆さんの“ものさし”はどうでしょう。“お金がものさし”の方が多いのではないですか？　年収がこちらよりもあちらの方が多いから、あちらの方が「幸せそう」に見える。確かに、そのような「幸せ」もあるかもしれません。ですが、本当にそのような「幸せ」だけを求めておられるのでしょうか？

都会へ出たふるさと出身の方が長期休暇で里帰りをされます。何を求めて帰ってくるのか･･･“お金だけのものさし”を持っておられれば、おそらく帰ってこないでしょう。Uターンラッシュとか、何十キロも続く渋滞を我慢して帰ってくる。お金だけを求めていれば、こんな窮屈なことをするのは尋常ではないでしょう。でも、都会の人は田舎へ帰ろうとする。これはなぜなのでしょうか？

お金では買えないものを求めているからなのではないでしょうか。お金では買えない魅力が地域にはあるのです。

皆さんが具体的に地域づくりを実践する際に、是非、次の２点を覚えていただきたいと思います。

＜地域づくりの基本構想＞

地域づくりコツのには、「攻め」と「守り」の２点があります。

「守り」というのは、いわゆる問題になっているような“もの･こと”に対処していくということで、例えば“高齢者に独居が多い”、“移動手段がままならない”といった場合のケアをさします。

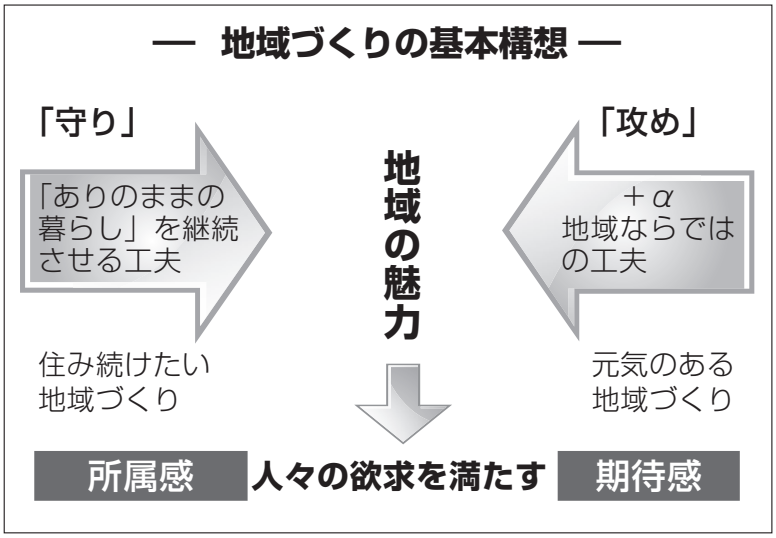

一方で、「攻め」というのは、“地域の元気づくり”で手段は何でもいいのです。ちょっとしたビジネスを起こすのも良いですし、今津地区のような「給食サービス」も良いです。とにかく何かやっていくということです。それをやっていくことで何が良いかというと、人々の「所属感」と「期待感」が生起され、これを持っている地域というのは、“その地域に住み続けたい”、あるいは、“住んでみたい”と思えるようになるのです。

ポイントは、二側面あって、両方やっていただいた方が良いということです。どっちかだけだとうまくいきません。車の両輪と同じ原理です。ただし、どちらかというと皆さん「守り」をイメージされると思いますが、是非、「攻め」も考えていただきたいと思います。

その「攻め」の魅力づくりには何があるのかというと、“地域でのお金儲け”でも、地域がまとまれば良いわけです。それから、“ちょっとした楽しみづくり”としてサロンを開設する手法もあります。また、“人口を増やしたい”、“定住を促進したい”という試みでも構いません。さらに、“地域の居場所づくり”なども、「攻め」として取り組めば、大きな効果が期待できます。

国の施策でいくと「介護保険制度」などもありますが、誘われても“別に行かなくても生き甲斐がある”、“居場所がある”ということであれば、無理に押しつける必要はないはずです。

地域に居場所があれば、制度に左右されることはないはずです。また、よりどころが必要であれば、そうした居場所に助けを求めにくるはずなのですから、地域では、そのような“場”をつくるべきなのです。例えば、身近に図書館がないのであれば、本を読む“場”をつくり、それが結果的に「サロンに発展していく」といった発想が必要だということです。

そして、皆さんには具体的に、「人づくり」「拠点づくり」「組織づくり」といったことを進めていただきたいと思います。それがある程度できたら「計画づくり」に着手するといった具合に発展させてほしいと思います。

まず、「人づくり」というのは、生活課題の発見であるとか、テーマを共有化するということです。私自身は、「まちたんけん」、「むらたんけん」ということを推奨しています。地域内外を問わず、一緒に地域の良さや課題を見ていくと、地域の様々なことが整理できていきます。

二つ目の「組織づくり」ですが、特に「守り」については、隠岐の場合ですと自治会組織が担っている場合が多く、かつ、しっかりしていると思います。

一方で「攻め」の組織、これは様々ですが、有木自治会の実践例などを参考にすると分かりやすいと思います。

コツは、自治会とは別の組織をつくることにあると思います。自治会と同じメンバーでも、「攻め」をするには別組織にした方がうまくいくケースが多いのです。

「拠点づくり」とは、いわゆる“集える場”ということになります。

わざわざつくるのではなく、集会所や公民館、空き家などがあげられます。

理想をいえば、誰か地域外の方がいると、うまく整備できます。江津の方では、私どもの学生が、実際に「地域マネージャー」として客観的な視点を地域の中に吹き込んでいるといった具合です。たった一人の存在で、地域というのは変われるものなのです。

― 地域づくりの具体的行動 ―

ステップ１　⇒　『人づくり』
・地域課題の共有化を図る

ステップ２　⇒　『組織づくり』
・「攻め」を担う組織の明確化
・新しい組織を作り、オーソライズ（公認）していくことが必要

ステップ３　⇒　『拠点づくり』
・人々が自然に集う「場」が必要

ステップ４　⇒　『計画づくり』
・計画づくり・ビジョンづくり

さらに、「計画づくり」では、色々見えてきたものを踏まえて、“将来の夢”を掲げて、具体的行動に移ります。

＜地域づくりの究極の目標＞

そして、究極的には「エリアマネジメント」ということがあげられます。これを実現することは非常に難しいわけですが、山田区の場合、すでに目指されているとお見受けしました。

「エリアマネジメント」とは、“地域として、トータルで歩んでいく”ということを意味しています。「福祉は福祉」、「農業は農業」ということではなくて、地域で様々な資源・組織をまとめあげると、地域基盤がしっかりしてくることにつながります。

そのとき、“地域官房”というような存在があればまとまりやすいものです。いわゆる、原案を示せる存在がいれば、地域づくりがうまくいく究極のスタイルに近づくことができるかと思います。

私自身も、江津・松平地区で実際に取り組んでいますが、なかなか成果として出せるところまでいきませんし、地域とはそのようなものであることも忘れてはなりません。

▼ 地域づくりを推進するマネジメントのイメージ図（原図：作野広和）

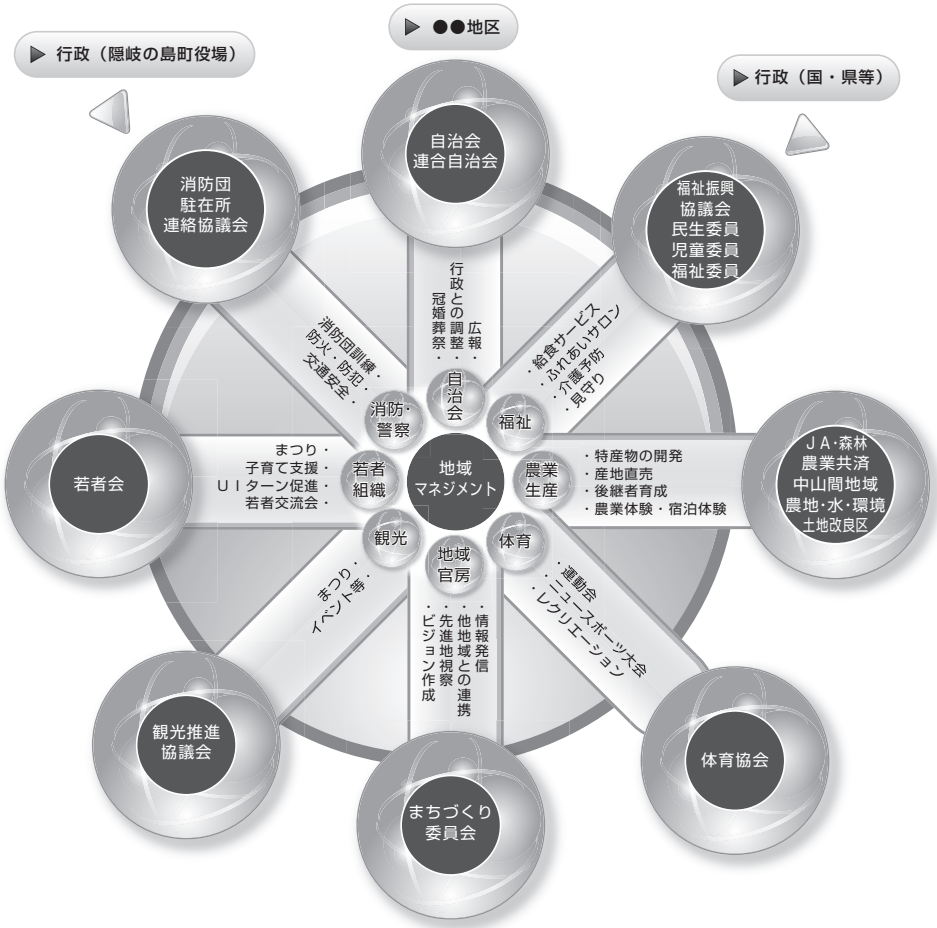

＜地域づくりのポイント ～今すぐ役立つ行動指針～＞

最後に、“地域づくりのポイント５ヶ条”をお示しします。

まず、第１条ですが、「地域とはやっかいな存在であることを前提」にした方が良いということです。地域の中には必ず足をひっぱる方がいらっしゃるはずです。地域とは、そのようなものであると割り切る方が自身の確たるものが崩れなくてすむということです。

そして、地域というのは、ただ「人と人との合意形成」だけではないのです。隠岐のような自然豊かな地域ですと、“人と自然”との関係も大切です。

そしてさらに、“人と畏敬物（人でも自然でもない、先祖や物言わぬ魂など）”についても、地域というのは折り合いを付けなければならないのです。

地域づくりのポイント
～今すぐ役立つ行動指針～

第１条
- 地域とはやっかいな存在であることを前提とせよ （「合意形成」に時間をかけることは無駄ではない）

第２条
- 正しいことが妥当だとは限らない（妥当であろう着地点に向けて折り合いをつける）

第３条
- 行動が結果を導く（「できない理由づくり」はいくらでもできる）

第４条
- 地域づくりに失敗はない

第５条
- 無風層を見方につけろ

だから、多数決で多数派の意見を採用しても、少数派の声が勝ってしまうことがあります。それは、先ほどのような様々な存在が影響すると考えられます。この意味で、「合意形成」に時間をかけることは無駄ではないのです。

第２条、「正しいことが妥当だとは限らない」。理解しにくいかもしれませんが、「正しいことが正解とは限らない」ということです。山田区の報告で、「理屈ではない」とおっしゃられましたが、まさにこのようなことで、理屈上正しくても、妥当かどうかは別の問題であるということです。

そして第３条、“山本五十六方式”ですが、「行動が結果を導く」ということで、“まず行動しろ！”ということです。

第４条、「地域づくりに失敗はない」。何のために地域づくりをやるのかを考えれば、地域が少しでも幸せになるためではないでしょうか。一瞬でも幸せになれれば、それも成功であると思います。先ほどの“まず行動しろ！”の足かせになるのは、“失敗したらどうしよう...”ということかと思います。失敗をおそれる必要はないですし、地域づくりに失敗はないのです。

最後の第５条。地域でも職場でも、必ず“４割の無風層”がいるはずなのです。

地区リーダーの皆さんは、この無風層を味方につけてプラスの方向へ導いていかなければなりません。逆に無風層が消極層の方へ気を取られれば、リーダーの方はしんどくなりますし、やる気も失せてしまいます。是非、無風層の心をつかむ働きかけを行っていただきたいと思います。

• 組織には３割の積極層と３割の消極層が必ずいる
• しかし、問題は残り４割の無風層

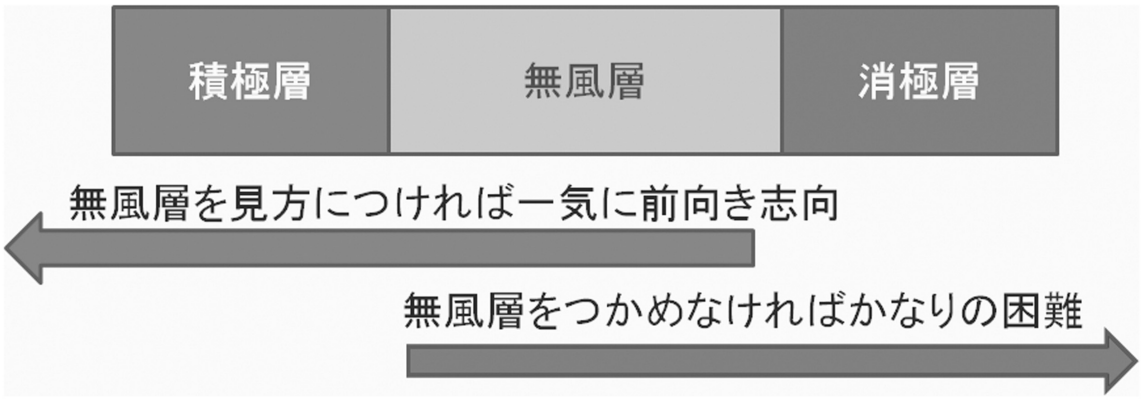

＜地域づくりのがんばりどころ＞

地域づくりというのは、最初は大変ですが、少し頑張れば、後はなだらかに流れていくものです。（右図）

是非皆さん、役場や社会福祉協議会などの地域づくりを支援する組織を交えながら、第一歩を踏み出して下さい。

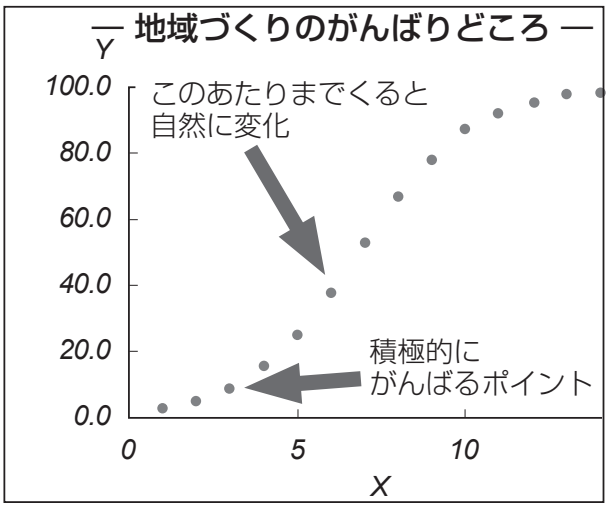

「たすけ愛」で支えあう「命」のふるさと松平

松平村塾×松平ラボのご紹介

■島根大学教育学部人文地理学研究室

教員免許の取得を目指す一方で，中山間地域の高齢化問題，空き家問題，耕作放棄地問題，地域福祉課題などに関する研究を行っています。現在，10 名の学部学生が頻繁に松平地区に通い，地域調査や地域づくりに参画しています。

担当教員　作野広和　准教授
（島根県中山間地域研究センター客員研究員，
NPO 法人斐伊川くらぶ常務理事，日本地理学会代議員）

■松平村塾（まつひらそんじゅく）

松平地区（松平小学校区）の地域づくりを行うため，平成 19 年度に結成されました。長年にわたって行われてきた松平まつりのノウハウをもとに，手前味噌づくり，川登り市などを主催してきました。平成 21 年度から松平ラボと共同で，１社１村交流などをスタートさせ，今年度から軽トラ朝市事業にも取り組みます。

**■松平ラボ（島根大学教育学部人文地理学研究室
松平サテライト・ラボラトリー）**

平成 21 年７月，旧八神児童館において松平村塾の事務所に併設される形で設置されました。松平ラボを拠点に江津市や松平地区を対象とした研究を展開するかたわら，松平地区の地域づくりにも参画し，学生と地域住民との交流が続いています。

松平村塾事務所・松平ラボの所在地（0855-52-1970）

参加者の感想

「地域の幸せを求めている」という言葉に考えさせられました。

これから幸せに向き合いたいと思いました(何か見つかりそうな気がします)。

地域のあり方、住民としての考え方・見方が少し変わりました。

今まで隠岐の島に住んでいながら、各地域の実践等知らない面が多々ありましたが、今回３地区の報告を聞き、私ながらにでも地域の手助けをしたい気持ちになりました。

地域づくりについて勉強に来ました。期待どおりの良い機会となりました。

島内にも素晴らしい考え、実践をされている方々がいることが分かりました。

システムづくりよりも、ソフト（人・もの）づくりに重点を向け、守りと攻めの２つの視点で取り組んでいきたいと思います。

大切なことは行動で、地域活動に失敗はないと教わりました。

隠岐で素晴らしい活動をしている地区の実践報告を聞き、とても感動しました。

地域での繋がりを大事にしていて、これからも頑張って活動して欲しいと思います。

これを機会に、私も自分でできる地域の繋がりを考えていこうと思えたフォーラムでした。

私でもできるボランティアを探していきたいと思います。

これから先、隠岐の島のような山里が日本の財産になる時代が来ると思います。

この島に住んで心地よい負担を感じております。

まだこの島は捨てたものではないと思いました。

作野先生の話は少し難しかったが、「地域が無くなることはない。だから、住みよい地域を目指さなければならない！」という希望を持ち続けることが大切だと感じました。

ないものねだりをあまりにも多く持ち合わせている自己を反省したいと思います。

全国170万人加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

活動場所と自宅との往復途上の事故も補償

ボランティア活動のための学習会・会議などでの事故も補償

ボランティア自身の食中毒・熱中症・特定感染症もOK

天災タイプでは地震・噴火・津波によるケガもOK

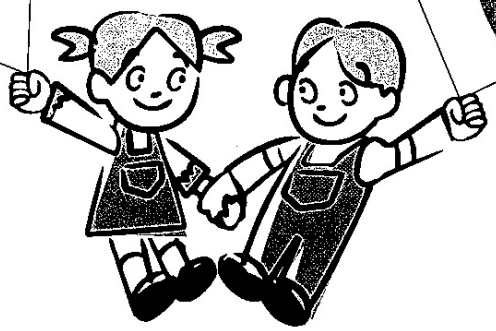

年間保険料
Aプラン … 280円
Bプラン … 420円
天災タイプもあります

＊各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

● 行事参加者（主催者〔個人〕を含みます。）全員のケガを補償（往復途上も含みます。）　● 行事主催者の損害賠償責任も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

● 在宅福祉サービス（公的介護保険対象外サービスを含みます。）
● 地域福祉サービス
● 障害福祉サービス
● 児童福祉サービス
● 障害者地域生活支援事業　など

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

● 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
● 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

この冊子は、赤い羽根共同募金からの助成金により、発行しました。

www.akaihane.or.jp

●赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。